健 康 福 祉

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	674,495千円	717,444千円	810,822千円	968,334千円	915,183千円	4,086,278千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所管
健康づくり推進事業	25,787千円	45,110千円	0千円	70,897千円	健康福祉部　健康づくり室
保健対策事業	94,708千円	45,110千円	0千円	139,818千円	健康福祉部　健康づくり室
予防事業	355,575千円	9,022千円	0千円	364,597千円	健康福祉部　健康づくり室
健康診査事業	216,767千円	99,242千円	0千円	316,009千円	健康福祉部　健康づくり室
特定健康診査事業	9,074千円	0千円	0千円	9,074千円	健康福祉部　健康づくり室
特定保健指導事業	2,810千円	0千円	0千円	2,810千円	健康福祉部　健康づくり室
後期高齢者健康診査事業	11,978千円	0千円	0千円	11,978千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	指標値(%)	80.3	79.2	75.9	76.5	79.8	79.9	83.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	食育推進計画の策定をはじめとする健康づくり事業の展開により、健康に関する市民意識の向上が図られ比較的高い割合で推移してきたが、目標値には到達しなかった。 今後はH24年度末に策定した健康づくり計画の推進により目標達成をめざしたい。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

トレンド

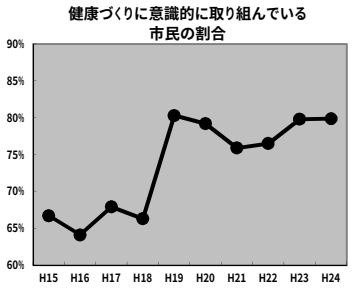

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率	指標値(人)	4.6	4.6	4.3	4.6	4.7		3.5
	定義／方向性	人口千人あたりの死亡者数／抑える　※24年度の数値は、25年度中に判明する予定						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	特定健康診査等の事後相談会や家庭訪問事業による保健指導をはじめ、健康大学や地域での健康教育・健康相談の実施による普及啓発に取り組んでいる。また、各種がん検診による早期発見に取り組んでいるが、高齢化の進行もあり、目標値の達成は難しいと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

トレンド

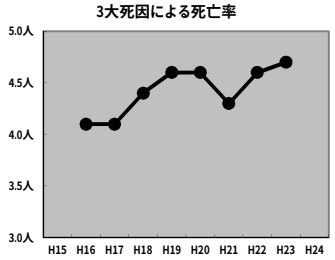

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
3　特定健康診査実施率	指標値(%)		40.1	39.5	35.5	36.2	35.5	65.0
	定義／方向性	特定健康診査の全対象者数に占める受診者数の割合／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成24年度に人間ドック受診費用の助成額拡充、がん検診の無料化といった市独自施策を新たに実施して受診率向上を目指したが、昨年度より微減となった。今後は、このような独自施策や特定健診のメリットを広く市民に訴えるほか、様々な方法で周知を図ることで、受診率の向上を図っていく。						
	所管	健康福祉部　長寿・保険室　国民健康保険課						

トレンド

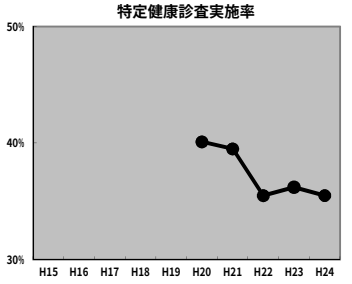

施策別　行政サービス成果表

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
4　特定保健指導実施率	指標値(%)		20.5	42.5	48.1	41.5	46.5	45.0	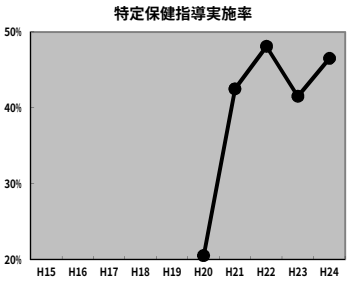
	定義／方向性	特定健康診査の結果、「要指導」と判定された者のうち、特定保健指導を受けた者の割合／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	利用率が目標値を上回ったものの、今後も利用率向上に向けた取り組みを検討していく。							
	所管	健康福祉部　長寿･保険室　国民健康保険課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
5　メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標値(%)						12.3	10.0	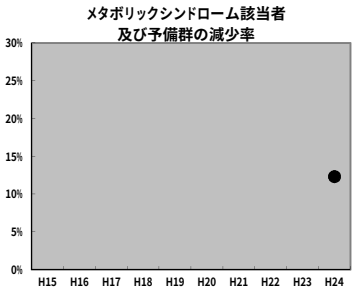
	定義／方向性	特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者数等の割合を、24年度と20年度(※)とを比較した減少率／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	目標は達成したが、依然として２２．８%の発生率であることから、今後も特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上に取り組むことが必要である。							
	所管	健康福祉部　長寿･保険室　国民健康保険課							

※20年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の発生率＝26.0%

※24年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の発生率＝22.8%（平成25年7月時点）

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	02　むし歯や歯周疾患を予防します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	100,744千円	100,408千円	92,714千円	92,682千円	93,070千円	479,618千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所管
歯科保健推進事業	14,212千円	27,066千円	6,132千円	47,410千円	健康福祉部　健康づくり室
歯科診療事業	45,660千円	0千円	0千円	45,660千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　むし歯のない3歳児の割合	指標値(%)	81.4	79.5	79.4	83.5	85.6	86.0	83.0
	定義／方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	妊婦の時から乳幼児の歯の大切さを啓発するとともに、歯のケアの指導を行うことなどで、3歳時点でむし歯のないこどもの割合が高くなっている。 これは、保護者への口腔ケアに関する知識の普及啓発が一定の効果をあげたものと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

トレンド

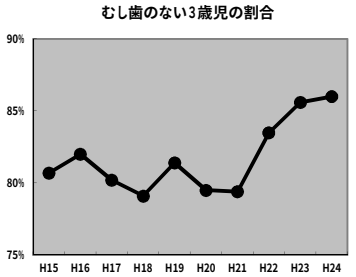

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　定期的に歯の検診を受けている市民の割合	指標値(%)	34.4	38.1	39.5	37.4	39.0	43.6	40.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	若年期からの成人歯科検診（歯周疾患検診）が、周知方法の改善や対象者の拡充などにより、受診者の増加がみられる。 歯の喪失の原因となる歯周疾患予防のために、定期的な歯科検診を受診することの有用性を啓発してきたことの効果と考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

トレンド

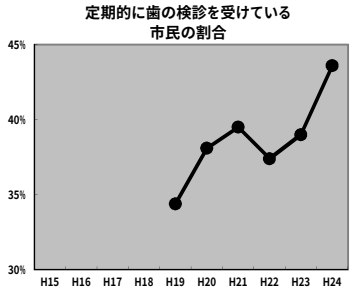

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	3,199,337千円	2,956,903千円	3,127,568千円	3,309,165千円	3,556,759千円	16,149,732千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
福祉医療管理事業	74,969千円	30,724千円	0千円	105,693千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
老人医療扶助事業	30,969千円	0千円	0千円	30,969千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
障害者医療扶助事業	322,907千円	0千円	0千円	322,907千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,350,683千円	0千円	0千円	1,350,683千円	健康福祉部　長寿・保険室　国民健康保険課
後期高齢者医療事業負担金	1,346,361千円	0千円	0千円	1,346,361千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	312,289千円	0千円	0千円	312,289千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
保健センター維持管理事業	15,903千円	0千円	298千円	16,201千円	健康福祉部　健康づくり室
応急診療所運営事業	13,569千円	0千円	32,710千円	46,279千円	健康福祉部　健康づくり室
救急医療対策事業	16,355千円	9,022千円	0千円	25,377千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24
1　市内の医療環境に満足している市民の割合	指標値(%)	48.3	51.1	45.0	49.3	55.5	51.6	55.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	インフルエンザの流行の際にも大きな混乱もなく市内医療機関が対応できたことをはじめ、阪神北広域こども急病センターの周知や市南部における自衛隊阪神病院の一般開放などから実績値が上昇傾向にあると考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

トレンド

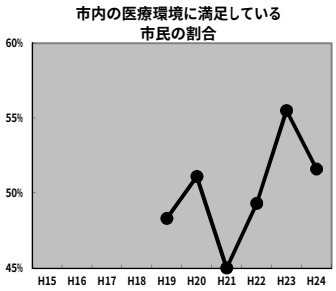

評価指標		実績値						目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24
2　かかりつけ医を持っている市民の割合	指標値(%)	72.1	71.5	74.5	70.6	73.4	75.6	75.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	日常の健康管理などのためにかかりつけ医を持つことの重要性が認知されてきたことから、高い数値で推移しているものと考える。 目標は達成できたと考える。						
	所管	健康福祉部　健康づくり室						

トレンド

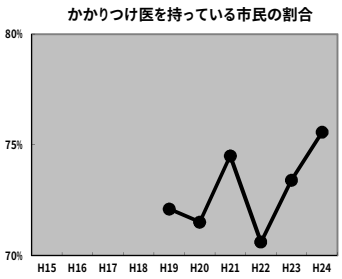

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	01　健康
目標	04　市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,500,831千円	1,565,860千円	1,597,964千円	2,247,664千円	1,745,696千円	8,658,015千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所管
病院事業会計支援事業	1,743,869千円	0千円	0千円	1,743,869千円	総合政策部　財政室
病院事業経営改革推進事業	1,827千円	0千円	0千円	1,827千円	総合政策部　行政経営室　経営改革課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　市立川西病院の満足度	指標値(%)	97.0	97.0	99.0	99.0	99.0	96.4	99.0
	定義／方向性	患者アンケートより／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	外来患者に対するH24のアンケート調査では、病院の位置、施設の老朽化や、診療科の不足などを課題とされ、満足度が低くなっている。 これらは、市立川西病院自体の懸案事項であり、現在進めている病院の経営改善を着実に行いながら、より適正な施設の維持管理とともに、多くの市民（地域）の病院への期待に応えるため、今後においても安全・安心で良質な医療の提供を行わなければならない。						
	所管	市立川西病院　経営企画室　経営企画課						

トレンド

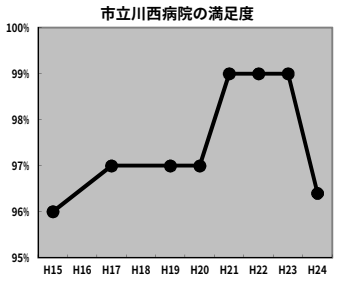

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　市立川西病院の経常収支比率	指標値(%)	93.3	96.8	91.0	92.4	91.7	89.3	100.0
	定義／方向性	経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用）×100／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	医師の減員に伴い入院・外来ともに患者数が減少し、医業収益が落ち込んでいる状況である。 また、期間中に給食業務、院内物流等管理業務の委託化による効率化など経費の適正化に努めてきたものの、経常収支比率の改善までいたっていない。 医師の確保による医業収益の向上とともに、経営改革プランに則った事業を展開し、より効率的な病院経営に努める必要がある。						
	所管	市立川西病院　経営企画室　経営企画課						

トレンド

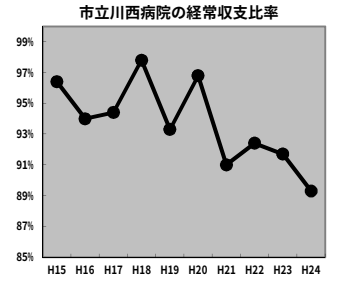

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
3　病床利用率	指標値(%)	75.1	73.7	58.6	56.4	48.9	49.3	80.0
	定義／方向性	一日平均入院患者数÷病床数×100／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	医師の減員などから入院患者数が減少し、病床稼働率が低下している。 医師確保を最優先課題としながら、地域の医療機関との連携強化を図り、経営改革プランに掲げる市民（地域）ニーズに沿った医療（消化器疾患、生活習慣病、緩和ケア、人間ドック）の提供・充実を通して、患者獲得に努めるとともに、病床利用率の向上を図るため、より適正で効果的な病床配置の検討を行った。						
	所管	市立川西病院　経営企画室　経営企画課						

トレンド

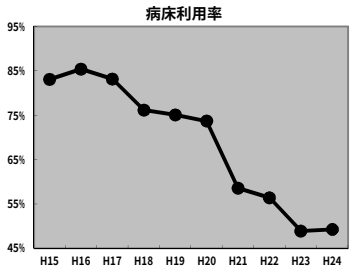

施策別　行政サービス成果表

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
4　職員給与費医療収益比率	指標値（%）	69.8	68.1	74.7	73.9	74.7	78.6	64.2	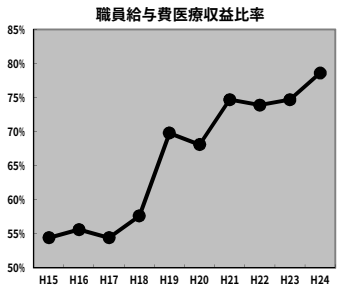
	定義／方向性	職員給与費÷医業収益×100／減らす							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	入院･外来収益等の医業収益の減少もあり、医業収益給与費比率が改善されていない。 経営改革プランに則した高度な医療を提供するなど、医業収益の増収に努めるとともに、職員のより適正な配置に努めることにより、医業収益給与費比率の低減が必要となっている。							
	所管	市立川西病院　経営企画室　経営企画課							

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	02　地域福祉
目標	01　保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	328,071千円	294,074千円	304,914千円	270,056千円	257,844千円	1,454,959千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
民生児童委員活動事業	24,721千円	9,022千円	0千円	33,743千円	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課
地域福祉計画推進事業	3,779千円	9,022千円	0千円	12,801千円	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課
地域福祉活動支援事業	170,803千円	36,088千円	529千円	207,420千円	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課
中国残留邦人支援事業	3,880千円	0千円	0千円	3,880千円	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていると感じている市民の割合	指標値(%)	38.5	38.1	33.7	33.0	36.7	36.8	50.0	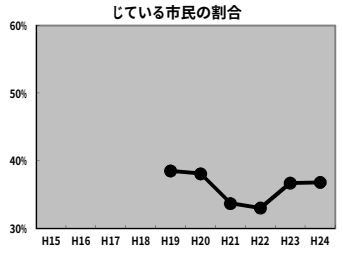
	定義／方向性	市民実感調査より／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成20年度から下降傾向にあったが、平成22年度を底にしてやや回復が見られた。最終的に目標値には到達しなかったものの、今後も災害時の要援護者支援など、地域での支え合い体制づくりの強化を図っていくことが必要である。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2　福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	指標値(%)	23.3	26.1	22.6	27.7	25.0	25.4	33.0	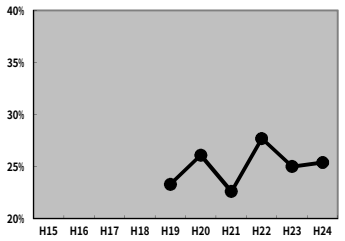
	定義／方向性	市民実感調査より／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	年度ごとに増減があり、傾向の把握が困難であるが、ボランティア活動が、自発的・継続的な地域活動への参加につながるものであるため、今後も目標達成に向けた取り組みが必要である。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課							

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	03　高齢者支援
目標	01　高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	261,855千円	249,079千円	214,803千円	270,061千円	284,505千円	1,280,303千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	232,342千円	18,044千円	34,119千円	284,505千円	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　高齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合	指標値(%)	19.7	22.3	22.2	22.8	25.3	24.3	22.0	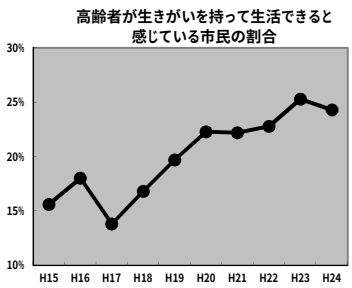
	定義／方向性	市民実感調査より／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	H20年度より目標値を達成し、その後はゆるやかながら上昇した。平均寿命が延びることで高齢者の人口が増加するとともに、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることから、会社から地域へと回帰する人の生きがいづくりや社会参加に資することのできる施策をどのように行っていくかが今後の課題である。							
	所管	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課							

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	03　高齢者支援
目標	02　高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,512,460千円	1,525,711千円	1,668,761千円	1,692,222千円	1,676,359千円	8,075,513千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所管
外国人等高齢者特別給付金支給事業	3,181千円	0千円	0千円	3,181千円	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課
在宅高齢者支援事業	85,755千円	12,680千円	22,994千円	121,429千円	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課
施設入所援護事業	50,587千円	0千円	76,549千円	127,136千円	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課
老人福祉施設支援事業	2,515千円	0千円	0千円	2,515千円	健康福祉部　福祉推進室　福祉政策課
介護保険事業特別会計繰出金	1,421,826千円	0千円	0千円	1,421,826千円	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課
介護保険低所得者対策事業	272千円	0千円	0千円	272千円	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	指標値(%)	8.7	8.4	8.4	9.2	9.7	9.9	9.2
	定義／方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、居宅介護(支援)サービス受給者の割合／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	H22年度に目標値を達成し、その後は上昇推移している。介護保険の基本理念である自立支援と尊厳の保持に即し、高齢者が住みなれた地域でその人らしい生活を継続できるような介護支援づくりをめざし、介護保険サービスをはじめ、高齢者福祉のサービスの充実を図った。今後も、支援を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、高齢者福祉の充実に努める必要があると考える。						
	所管	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課						

トレンド

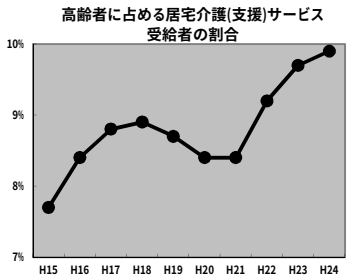

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合	指標値(%)	15.0	14.7	14.6	15.5	16.0	16.5	15.2
	定義／方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合／低くする						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成24年6月時点で、認定率の県平均は18.6%、川西市は16.1%となっており、県平均を下回っている。ただし、平成21年度より、県同様の上昇傾向にあることから、今後は、高齢化の進展に伴い、要介護（要支援）認定者数の増加が見込まれるため、介護予防事業や在宅サービスの充実に努めることが必要であるものと考える。						
	所管	健康福祉部　長寿・保険室　長寿・介護保険課						

トレンド

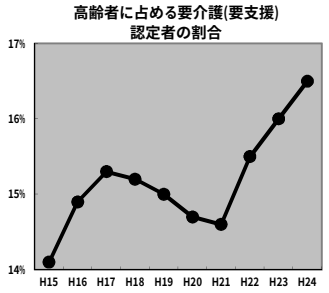

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	03　高齢者支援
目標	03　高齢者の生活基盤を確保します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	40,831千円	39,875千円	43,599千円	42,852千円	42,390千円	209,547千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民年金事業	15,324千円	27,066千円	0千円	42,390千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　年金適用率	指標値(%)	97.0	98.0	98.7	98.7	98.9	98.3	98.0	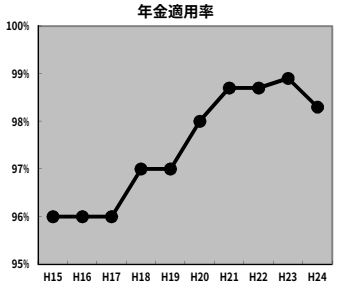
	定義／方向性	1号被保険者数÷推定被保険者数／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	推定被保険者数は、1号被保険者数と居所不在者を合算した数を基に算出されるが、H24年度は、年金関係の郵便物が返戻になった等の居所不在者の増加等が原因で、目標値は到達しているが、実績値は昨年より下回った。今後は、国の動向や景気などに影響されるものと推測する。							
	所管	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課							

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	04　障がい者支援
目標	01　障がい者の生活基盤を整備します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,158,857千円	1,246,452千円	1,348,222千円	1,424,833千円	1,748,410千円	6,926,774千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
障害者自立支援事業	1,671,758千円	54,132千円	22,520千円	1,748,410千円	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　福祉施設入所者の、地域生活への移行者数	指標値（人）	3	5	8	14	15	15	12	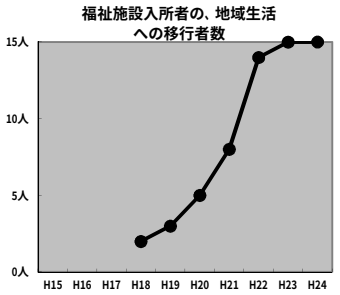
	定義／方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数（※累計。自立訓練に係る入所は除く）／増やす							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	長期的な入所が常態化している。施設利用者が当該施設を退所し地域生活へ移行することを目的としているが、施設からすぐに一人暮らしという生活形態に移行するには、困難を伴う。その中間的生活形態としてのグループホーム、ケアホームがあるが、市内には4ヶ所しかなく、すでに定員を満たしている状況であり、一般相談支援事業所と連携し、地域移行を進めていく。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2　入院中の精神障がい者の、地域生活への移行者数	指標値（人）		12	13	15			65	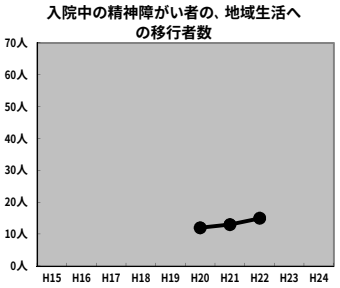
	定義／方向性	受け入れ条件が整えば退院が可能な精神障がい者が退院し、地域生活へ移行した人数（累計）／増やす　※							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	23年度に策定した第3期障がい福祉計画において、今後は都道府県で数値目標を設定し、市町村では設定しないこととなっている。 数値は兵庫県のデータであり、H23・24年度数は未調査である（7月末現在）。市としては、精神障がい者の事例についてケース会議や相談事業の充実を図っていく。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課							

※指標値は、兵庫県全体のデータから類推している。

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	04　障がい者支援
目標	02　障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	369,698千円	355,069千円	389,569千円	408,417千円	411,232千円	1,933,985千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	2,421千円	0千円	0千円	2,421千円	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課
障害者地域生活支援事業	372,723千円	36,088千円	0千円	408,811千円	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　障がい者福祉施設から一般就労した人数	指標値（人）	4	5	6	8	8	5	8	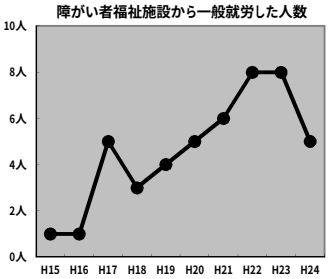
	定義／方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数／増やす							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	障がい者福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、一般就労に結びつくよう、施設、障がい児（者）地域生活・就業支援センター及びハローワーク等と連携し推進している。 市内の就労移行支援事業所は2ヶ所であり、事業所においても努力していただいているところであり、今後も連携し取り組みを推進していく。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　障害福祉課							

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	05　子育て支援
目標	01　健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	1,752,239千円	1,823,399千円	3,584,862千円	3,781,052千円	3,320,634千円	14,262,186千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所管
児童館事業	6,377千円	9,022千円	0千円	15,399千円	市民生活部　人権推進室　総合センター
児童福祉総務管理事業	877千円	36,088千円	0千円	36,965千円	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課
児童健全育成事業	2,680,046千円	27,066千円	0千円	2,707,112千円	こども家庭部　こども家庭室　子育て・家庭支援課
ひとり親家庭支援事業	520,907千円	9,022千円	0千円	529,929千円	こども家庭部　こども家庭室　子育て・家庭支援課
子育て支援事業	18,549千円	12,680千円	0千円	31,229千円	こども家庭部　こども家庭室　子育て・家庭支援課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　子育てがしやすいと感じる市民の割合	指標値(%)	22.6	25.3	24.3	23.5	31.8	36.7	30.0
	定義／方向性	市民実感調査より／高める						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成20年度以降は減少傾向であったが、23年度は上昇に転じて目標値を達成し、24年度は更に指標を高めることができた。 「川西市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、福祉や保健、医療、教育、まちづくりなどの関連部局と連携して推進した様々な子育て支援施策が反映して達成することができたと考えられる。 これまでの取り組みを継承しつつ、平成25年度以降、子ども・子育て支援法等に基づく子育て支援施策の総合的な推進を図り、子育てに優しい環境を整えていく必要がある。						
	所管	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課						

トレンド

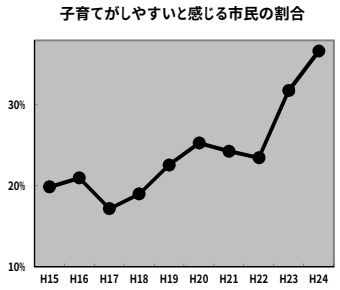

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	指標値(%)	94.7	87.5	91.7	60.0	75.0	75.0	100.0
	定義／方向性	児童扶養手当現況届時のアンケートより／高める ※24年度の数値は8月20日現在の中間値						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	21年度までは90%前後の高い水準で就労に結びついていたが、22年度以降は制度利用後に引き続き修学し就労に至らなかったケースがあったことなどから、やや低い数値となった。24年度においても、当該制度で准看護師の資格を取得後、正看護師資格を取得のため進学したものなどである。就労した者は、正社員として取得した資格を活用し就労していることから、母子家庭の自立に効果的であると考える。今後も目標達成に向けて、母子自立支援プログラム策定事業の活用、職業安定所と連携するなどさらに就労支援に努める。						
	所管	こども家庭部　こども家庭室　子育て・家庭支援課						

トレンド

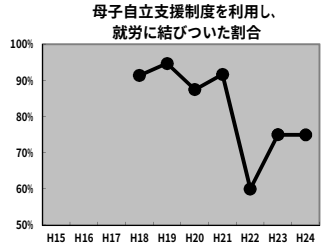

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
3　児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合	指標値(%)	51.0	46.2	49.0	51.1	56.6	57.1	47.6
	定義／方向性	各年度末現在／抑える						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成20年度までは逓減傾向であったが、リーマンショック以降の厳しい社会経済情勢の影響を受け、目標値からかい離傾向にある。母子自立支援プログラム策定事業等を活用し、より一層、一人ひとりに寄り添った相談・支援を行う。						
	所管	こども家庭部　こども家庭室　子育て・家庭支援課						

トレンド

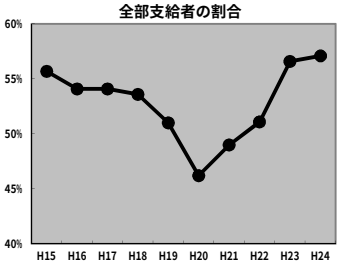

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	05　子育て支援
目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,286,905千円	2,251,071千円	2,746,381千円	2,716,779千円	2,752,164千円	12,753,300千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度 事業費	職員人件費	公債費	合計	所管
ファミリーサポートセンター運営事業	8,068千円	0千円	0千円	8,068千円	こども家庭部　こども家庭室　子育て・家庭支援課
留守家庭児童育成クラブ事業	154,407千円	9,022千円	27,439千円	190,868千円	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課
保育所運営事業	1,397,130千円	1,005,100千円	5,131千円	2,407,361千円	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課
保育所維持管理事業	5,687千円	0千円	213千円	5,900千円	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課
地域保育園支援事業	17,708千円	0千円	0千円	17,708千円	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課
保育所整備事業	18,750千円	0千円	0千円	18,750千円	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課
認定こども園支援事業	86,309千円	9,022千円	0千円	95,331千円	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課
認定こども園整備事業	8,178千円	0千円	0千円	8,178千円	こども家庭部　こども家庭室　こども・若者政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
1　保育所の入所待機児童数	指標値（人）	13	3	13	26	19	14	0
	定義／方向性	各年度4月1日現在の待機児童数（国基準）／減らす						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	近年の社会経済状況の影響を受け、共働き世帯の増加や女性の社会進出などの要因により、保育所への需要は高まっている。平成21年度に策定した「保育所整備計画」に基づく保育所整備を進めた結果、平成23年度から待機児童数は減少に転じたが解消には至らなかった。平成25年度以降、待機児童の解消を含め、子ども・子育て支援法に基づく子育て支援施策の総合的な推進を図っていく。						
	所管	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課						

トレンド

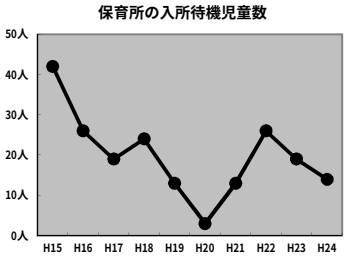

評価指標		実績値 H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標値 H24
2　留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	指標値（%）	82.0		83.0	83.2	82.7	89.6	90.0
	定義／方向性	留守家庭児童育成クラブ参加児童アンケートより／高める　※20年度はアンケート未実施						
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	留守家庭児童育成クラブは、これまでに育成体制の充実と環境の整備等に努めてきたことから、指標値はほぼ目標値に到達したところである。今後は、放課後子ども教室への参加など、地域との連携を深めるなどして、子ども達にとって更に充実した育成クラブになるような取り組みを進めていく。						
	所管	こども家庭部　こども家庭室　児童保育課						

トレンド

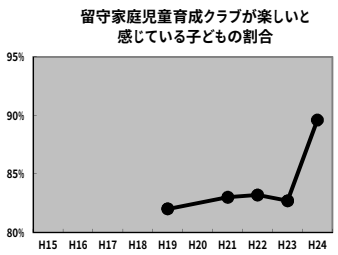

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	05　子育て支援
目標	03　より健やかな母子の健康を育みます。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	339,778千円	364,739千円	406,928千円	488,700千円	511,968千円	2,112,113千円

【事業・コスト一覧】

事業名	24年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
乳幼児等医療扶助事業	288,484千円	0千円	0千円	288,484千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
母子等医療扶助事業	58,822千円	0千円	0千円	58,822千円	健康福祉部　長寿・保険室　医療助成・年金課
母子保健推進事業	92,486千円	72,176千円	0千円	164,662千円	健康福祉部　健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	指標値（%）	67.3		78.1	70.4	86.6	73.9	75.0	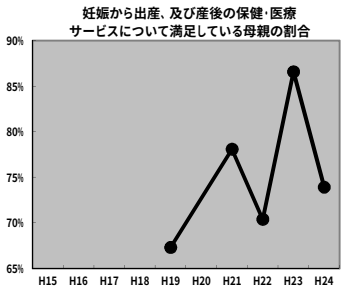
	定義／方向性	アンケート調査より／高める　※20年度はアンケート未実施							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	ほぼ、目標値に近い値となっている。 アンケート対象となる母親が、H20から段階的に充実してきた妊婦健康診査の助成制度や乳幼児健康診査等の保健サービスについて、評価されてきたものと考える。							
	所管	健康福祉部　健康づくり室							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2　乳児死亡率	指標値（人）	2.5	4.7	2.5	3.3	3.5		0.0	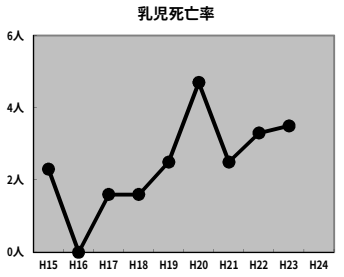
	定義／方向性	出生千人あたりの乳児の死亡者数／減らす　※24年度の数値は25年度中に判明する予定。							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	乳幼児死亡数が少ない中での指標であることから、実績値の増減についての評価は難しい。 高度な医療サービスが提供されている中で、妊婦健康診査による助成制度の充実による適正な健診の受診や、出生後の予防接種事業の拡充などにより、目標値に近づくことをめざしたが、市の施策だけで達成できる指標ではなかったと考える。							
	所管	健康福祉部　健康づくり室							

施策別　行政サービス成果表

分野	01　健康福祉
施策	06　低所得者福祉
目標	01　被保護者世帯の経済的自立を促進します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合　計
コスト合計	2,256,760千円	2,580,520千円	2,864,437千円	3,134,039千円	3,389,549千円	14,225,305千円

【事業・コスト一覧】

事業名	２４年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活支援事業	3,265,683千円	119,238千円	0千円	3,384,921千円	健康福祉部　福祉推進室　生活支援課
住宅手当支給事業	4,628千円	0千円	0千円	4,628千円	健康福祉部　福祉推進室　生活支援課

【施策評価指標】

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
1　就労可能な被保護者の稼働率	指標値(%)	55.1	48.4	44.1	41.0	41.0	44.9	70.0	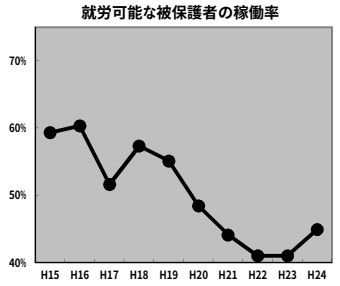
	定義／方向性	実稼働人数÷就労可能人数／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成１８年度から就労支援員を配置し、ケースワーカーと連携し、生活保護受給者に就労意欲の喚起を積極的に行った。 しかし、それ以上に新たな生活保護開始者が増加したため、平成２２年度・２３年度の稼働率は過去5年間で最低であった。 ２４年度においては、就労訪問支援員を増配置するとともに、よりきめ細かな就労支援の取り組みを行った結果、稼働率は前年度より改善した。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　生活支援課							

評価指標		実績値						目標値	トレンド
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	
2　自立による生活保護世帯廃止件数	指標値(件)	20	38	31	33	32	37	39	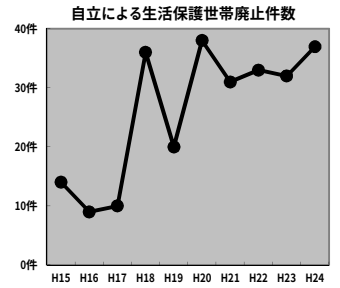
	定義／方向性	実廃止世帯件数／高める							
	後期基本計画期間を終えての総括（記載者担当部長）	平成２０年秋のリーマンショック以降、有効求人倍率が低下しており、生活保護世帯も稼働収入増加による廃止は横ばいで推移した。 平成２４年度以降の有効求人倍率が、若干改善の兆しが見られたことから稼働者が増え、自立による廃止件数は前年度を上回った。 ２４年度目標値には到達しなかったものの、就労支援の強化等を図り、就労収入の増による廃止を今後も高めていく。							
	所管	健康福祉部　福祉推進室　生活支援課							

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	健康づくり推進事業		決算書頁	242
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部･課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2．事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及･啓発及び保健医療サービスの向上

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		70,897	72,484	△ 1,587		一般財源	70,040	71,461	△ 1,421
	内訳	事業費	25,787	26,644	△ 857		国県支出金	857	1,023	△ 166
		職員人件費	45,110	45,840	△ 730		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		5	5	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	健康づくり推進事業	細事業事業費	25,787
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(平成24年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	131，486人		

(3) 概要

1．健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及･啓発を目的として、次の事業を行った。

①健康大学を、7月から9月の木曜日に12回コースで実施した。
②歯と口の健康フェアを、「歯の衛生週間」にあわせて6月の第1日曜日に開催した。
③特定健康診査情報提供者の40～64歳を対象に個別健康教育を実施した。
④一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者を対象に、「健康相談会」を実施し、結果説明と保健指導を行った。
⑤市食育推進計画の周知と食育の大切さを普及啓発するため、市キャラクター「きんたくん」の食育啓発バージョンを作成するとともに、「第2回食育フォーラム」を開催した。

2．市民の健康づくりの推進と保健･医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。

①医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関からの支援に対して事業への補助を行った。
②献血推進協議会等の市民の健康づくり推進組織を育成･支援することで、地域における各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくりを図るとともに、管理栄養士による健康教育や個別相談を同時開催することで、効率的な健康啓発を行った。
③パブリックコメントの実施とともに3回の健康づくり推進協議会で協議を行い、「川西市健康づくり計画」の策定をすすめた。
④市食育推進計画に掲げる事業について各所管の取り組み状況の聞き取り調査を行い、「川西市食育推進会議」に報告するとともに意見を聴取した。

3．生活習慣病予防を目的に、特定保健指導対象外の市民に対して、保健師･管理栄養士が個別面接、血液検査等を実施する個別健康教育(糖尿病コース･脂質異常コース)を行い、生活習慣を一緒に振り返り、「気付き」「実践」「見直し」の習慣を身につけることなど、市民の健康づくりのための支援を行った。

5．事業の成果

◎健康大学等集団の健康教育に多くの市民が参加、また個別健康教育を実施することで健康づくりの推進ができた。

各事業参加者等人数　　単位　（人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
健康大学修了者	109	98	90	82	86	出席9回以上の者
歯と口の健康フェア	2,063	354	2,222	2,134	2,045	平成21年度まで事業名「歯の健康フェア」
個別健康教育修了者	25	36	33	26	25	

※個別健康教育は、個人の病態に応じてマンツーマンで継続的に行う健康教育

※平成21年度の「歯の健康フェア」は、新型インフルエンザの拡大防止のため、開催時期の変更及び規模を縮小し実施

◎市献血推進協議会等の活動により、市内各地域で街頭献血や事業所献血を実施し、採血者の増に努めた。

献血実施状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
200ml献血	352	374	314	420	417	単位　（人）
400ml献血	2,198	2,272	2,369	2,121	2,064	単位　（人）
実施回数	64	58	59	56	57	単位　（回）

◎「かわにし食育フォーラム2012」を6月30日（土）にアステホールで開催し、約270名が参加（以後、隔年実施）。
第一部は、「ちゃんと食べてちゃんと生きる」をテーマに、村上祥子氏を講師に迎え講演会、地域食育活動団体2団体より活動報告
第二部は、村上祥子氏による食育実践の調理実演と質疑応答

◎「健康相談会」を開催し、ポピュレーションアプローチ（対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていこうという考え方）として生活習慣病に対する保健指導を実施した。

健康相談会参加人数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
一般健診受診者	4	1	0	1	3	単位　（人）
後期高齢者健診受診者	16	9	8	16	8	単位　（人）
特定健診情報提供者等	123	65	56	71	64	単位　（人）

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 魅力ある健康づくり推進事業への取り組みと情報発信、健康への無関心層への意識啓発の拡大		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

24年度に検討を重ね、25年度から5カ年の計画として策定した「笑顔でささえあう　健康まちづくり」を基本理念とする「健康づくり計画」の周知を図っていく。計画のシンボリック的な事業として、健康への無関心層市民を巻き込み、市民自身の健康への関心を高めるとともに、運動や各種健（検）診の受診などへの取り組みのきっかけとなる「健康づくり大会」を各種団体や庁内関連課等と連携を図りながら、今秋に開催する。さらに、健康づくり計画を踏まえ、大会後の健康づくり施策を視野に入れた取り組みについても、検討していく必要がある。

食育については、課題であった無関心層への啓発として、あらゆる機会で活用できる啓発媒体として「食育啓発DVD（仮称）」を大阪青山大学、宝塚大学の協力で作成する。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

本市でも加速度的にすすむ高齢化において増大する医療･介護等の負担が社会問題となっているなかで、生活習慣病予防など市民の健康づくりが依然課題であることから、市民への健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を、各種団体や関係所管と円滑な連携を図りながら推進していく。

また、27年度に食育計画の見直しを予定していることを踏まえ、健康づくりにおける食育の重要性を周知するため啓発をすすめ、各数値目標の達成に努めるとともに、地域関係団体との協力を図り、効果的な推進のあり方を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業		決算書頁	244
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　加茂　一哉	

2. 事業の目的

健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		139,818	128,173	11,645		一般財源	129,598	117,243	12,355
	内訳	事業費	94,708	82,333	12,375		国県支出金	9,854	10,774	△ 920
		職員人件費	45,110	45,840	△ 730		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	5	5	0		特定財源(その他)	366	156	210
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保健対策事業	細事業事業費	94,708
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(平成24年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	131,486人		

(3) 概要

健康増進法に基づく健康診査(個別検診医療機関委託分)や健康手帳の交付、健康教育(集団等)、健康相談、機能訓練、訪問指導等を行った。

・肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診を個別検診医療機関へ委託し、実施した。

・重点対策の一つとして平成22年度末より取り組んでいる乳幼児健診や各種健康教育の場での「女性特有のがん検診」等の積極的受診勧奨を引き続き行った。

・特定保健指導に該当しないが、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民に対しては、重症化を予防するため訪問指導を行い、その後フォローを行った。

健康手帳の交付:希望者全員に「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。特に、要指導者等にはオリジナルの健康手帳である「私の健康記録」として配布し、保健指導を行った。

健康教育:特定健康診査の結果をもとに、高血圧を中心とした生活習慣病予防に関するアドバイスや健康診査・がん検診等の普及啓発を行った。

機能訓練:地域医師会や医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。

5．事業の成果

各種がん検診等を個別検診により実施するなど、疾病の早期発見や健康保持を図ることができた。

個別検診（医療機関委託分）受診者数　　単位　（人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
肺がん検診	6,531	5,907	6,553	6,564	7,966	40歳以上
子宮頸がん検診	1,387	2,081	2,451	2,311	2,806	20歳以上女性
大腸がん検診	5,955	5,425	5,934	6,819	8,011	40歳以上
肝炎ｳｲﾙｽ検診	1,031	783	973	459	591	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	1,401	1,200	1,344	1,399	2,002	50歳以上男性
乳がん検診		690	872	755	682	40歳以上女性
合　計	16,305	16,086	18,127	18,307	22,058	

※子宮頸がん検診及び乳がん検診は、平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」が開始され、特定の年齢に達した方に対し、無料クーポン券を交付し、健康意識の普及・啓発及び受診率向上に努めた。
※大腸がん検診は、平成23年度より、「働く世代への大腸がん検診推進事業」が開始され、特定の年齢に達した方に対し、無料クーポン券を交付し、健康意識の普及・啓発及び受診率向上に努めた。

健康教育・相談実施状況　　単位　（人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
健康教育（集団等）	2,759	2,599	4,044	4,016	3,177	母子保健関係を除く
健康相談	5,134	4,845	5,633	4,757	5,340	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。

機能訓練実施状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
延 回 数	193	194	194	194	195	単位　（回）
実 人 数	49	48	40	36	31	単位　（人）
延 人 数	2,563	2,623	2,195	1,878	1,546	単位　（人）

訪問指導実施状況　　単位　（人）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
要指導者等	実人数	67	103	253	210	185	健康診査の判定結果による
	延人数	79	117	271	222	189	

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 受診率の向上や参加者の増加を図るための取り組みと健康無関心層への健康意識向上に努める必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成24年度から、胃・肺・大腸・前立腺・子宮頸がんの5つのがん検診について、満40歳以上（前立腺がんは50歳以上）の国保加入者が無料で受診できるようになったため、全体的に受診者数は増加した。 しかし、健康の維持・向上に関する無関心層も依然多いことから、健康意識を高める機会となるよう、相談の多い生活習慣病の予防をテーマとした地域での健康教育などを積極的に行い、市民の健康意識の向上に努めていく必要がある。	高齢化などに伴い増大する医療・介護等の負担が社会問題となっているなかで、市民の健康づくりに関する意識改革が課題となっている。 今後は健康に関する無関心層への働きかけをはじめ、さらに市民が生活習慣病の予防に努め、より健やかに過ごせるよう、各種がん検診等の個別検診及や必要な対象への保健指導を推進していく。また、今後も医師会等との連携を強化し、受診者数の増加に努めるとともに、重症化予防に自ら取り組む市民が増えるよう訪問指導等を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業		決算書頁	248
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		364,597	439,924	△ 75,327	一般財源	314,785	352,890	△ 38,105
内訳	事業費	355,575	430,756	△ 75,181	国県支出金	49,812	87,034	△ 37,222
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	予防事業	細事業事業費	355,575
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成24年3月31日現在の住民基本台帳等人口)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	160,617人		

(3) 概要

予防接種

定期予防接種

◇集団接種　生ポリオ(小児マヒ)　5・6月
◇個別接種
　BCG
　MR(麻しん・風しん)
　DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)
　DT(ジフテリア・破傷風)
　日本脳炎
　不活化ポリオ　9月10日開始(追加接種は11月1日開始)
　4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)　11月1日開始
＜対象＞
　対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢)

◇個別接種
　季節性インフルエンザ
　(接種費用一部公費負担)
＜対象＞
　65歳以上の高齢者等

※「予防接種法」に基づく定期予防接種

任意予防接種

◇子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌
(国制度に基づき、平成23年1月から引き続き接種費用全額助成)
＜対象＞
　対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢)

予防接種による健康被害の救済措置

予防接種法第11条第1項に基づく疾病及び障がいに関する給付を行う。

5．事業の成果

・9月に生ポリオ（集団接種）から不活化ポリオ（個別接種）へ移行、11月にはDPTに不活化ポリオが加わった4種混合の接種が開始した。
・MR第3・4期に関しては、24年度までの制度であり、未接種者に対する個別通知を行ったため、例年より接種率が上がった。
・その他の定期予防接種については、例年並みの接種率は維持しており、感染症の排除・予防における予防接種の重要性は認識されていると思われる。

定期予防接種の接種者数及び接種率

接種方法	実施年度／予防接種名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		備　考
		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
集団接種	ポリオ(小児マヒ)	2,539	89.7%	2,480	98.6%	2,409	100.4%	2,077	87.6%	661	56.8%	24年9月10日から不活化ポリオ（個別接種）へ移行
個別接種	BCG	1,282	100.0%	1,206	98.4%	1,148	99.9%	1,088	93.9%	1,176	94.2%	22年度から個別接種に移行
	MR第1期	1,143	88.7%	1,259	94.8%	1,156	88.4%	1,152	94.6%	1,158	90.8%	
	MR第2期	1,441	91.7%	1,344	89.9%	1,339	91.2%	1,206	89.8%	1,302	92.9%	
	MR第3期	1,146	77.6%	1,178	76.1%	1,344	82.7%	1,335	82.9%	1,380	83.9%	20年4月から、MR(麻しん・風しん)が5年間の措置として、第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)で実施。24年度で終了
	MR第4期	1,034	75.1%	988	69.9%	1,116	78.2%	1,104	82.0%	1,262	85.8%	
	4種混合	-	-	-	-	-	-	-	-	1,217	77.6%	24年11月から開始
	不活化ポリオ	-	-	-	-	-	-	-	-	3,108	83.0%	24年9月10日から開始 追加接種は11月から開始
	DPT 第1期	5,085	100.7%	4,941	99.9%	5,097	105.7%	4,817	98.7%	3,531	66.7%	24年11月からはDPT・生ポリオを1回以上接種している人が対象
	DT 第2期	1,103	87.4%	1,164	70.6%	1,180	74.8%	1,178	70.1%	1,125	70.2%	
	日本脳炎 (第1期・第2期)	40	0.0%	615	0.1%	8,132	144.1%	10,435	183.0%	7,111	122.2%	国の勧告に基づき、17年5月から「積極的勧奨差し控え」中であったが、22年4月より、第1期対象者に対し、新ワクチンでの接種勧奨再開
	高齢者 インフルエンザ	19,893	52.7%	17,783	45.2%	20,649	51.1%	19,409	48.1%	20,268	47.7%	
	合計	34,706		32,958		43,570		43,801		43,299		

任意予防接種の接種費用助成件数

ワクチン種類	対象者	22年度	23年度	24年度	対象期間	備考
子宮頸がん予防	接種時に中学1年生 ～高校1年生相当年齢	820	6,303	1,288	平成23年1月1日～ 平成25年3月31日接種分	ワクチンの供給不足により初回接種者への接種の差し控えがあったため、高校2年生相当年齢の接種者については24年3月31日までに初回接種した場合、助成対象
ヒブ	接種時に生後2か月～5歳未満	1,000	3,710	4,226		
小児用肺炎球菌	接種時に生後2か月～5歳未満	1,077	4,398	4,416		

・予防ワクチン接種費用の助成により、法定接種ではない任意接種についても、接種をより受けやすい環境が整えられた。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 国において頻繁に制度の見直しが行われており、円滑な実施体制の確立とともに、適正な市民への普及啓発に苦慮している。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

23年1月から開始した国制度を受けてのヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種の助成については、1年延長され24年度まで実施した。25年度からは法定の定期予防接種として実施している。

子宮頸がん予防ワクチン接種については、25年6月に国から「副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的に勧奨すべきでない」との勧告を受けたため、今後の動向を踏まえ対応していく必要がある。

また、風しんの流行にともない、県の風しん予防接種緊急補助事業実施とあわせ、25年7月1日から26年3月31日まで、市において風しん任意予防接種の一部助成を実施しており、妊婦への感染拡大防止を図り、子どもの先天性風しん症候群の発症の予防に努める。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

国において毎年のように制度の見直しが行われており、適正な評価が難しい状況にあった。

しかし、各種予防接種は感染症発生の予防やまん延の防止により公衆衛生の向上・増進をめざすうえで必要であり、定期予防接種については乳幼児健診における周知や学校等を通じての通知に加え、未接種者への個別通知などにより接種率向上に努めていきたい。

また、予防接種については、感染症の流行等に伴い急遽制度化されることもあるため、国や県の動向を踏まえたうえで対応を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業		決算書頁	250
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　加茂　一哉	

2. 事業の目的

健康保持と適切な医療の確保を図るため、健康診査、がん検診等を行い、市民の健康づくりに寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		316,009	305,463	10,546		一般財源	200,583	196,613	3,970
	内訳	事業費	216,767	200,947	15,820		国県支出金	6,655	6,712	△ 57
		職員人件費	99,242	104,516	△ 5,274		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		11	11	0		特定財源（その他）	108,771	102,138	6,633
	再任用職員数（人）			1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	健康診査事業	細事業事業費	216,767
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	18歳以上の市民（平成24年3月31日現在住民基本台帳等人口）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	134，237人		

（3）概要

保健センターにおいて、集団検診として一般健康診査（18歳以上40歳未満）や健康増進法に基づく各種がん検診（胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診）及び肝炎ウイルス検診等を市民対象に実施した。

また、人間ドックや各種検診の結果、「要精検」と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。

5. 事業の成果

保健センター検診実施状況　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
一般健康診査	346	338	305	301	268	18歳以上40歳未満 生保健診を含む
肺がん検診	1,435	1,478	1,465	1,439	2,222	40歳以上
子宮頸がん検診	877	1,223	1,190	1,150	1,251	20歳以上の女性
大腸がん検診	849	862	807	1,106	1,403	40歳以上
肝炎ウイルス検診	514	576	375	220	236	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	445	515	479	523	720	50歳以上の男性
胃がん検診	938	987	903	902	1,443	35歳以上
乳がん検診	1,265	1,515	1,576	1,616	1,485	40歳以上の女性（隔年度受診）
骨検診	617	679	619	539	608	40歳以上の女性
人間ドック	1,100	1,081	989	907	1,169	18歳以上
胃部精密検査	99	93	101	84	38	
胃内視鏡検査	767	671	512	476	527	
大腸内視鏡検査	271	231	116	106	72	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	63	44	31	36	43	
循環器精密検査	239	215	157	124	200	循環器検査を含む
腹部超音波検査	133	100	94	89	77	
事業所検診	3,185	3,115	2,923	2,849	1,511	胸部検診を含む
血液型検査	36	47	52	43	55	
一般撮影検査	251	200	180	138	112	骨密度検査を含む
CT撮影検査	1,919	1,599	1,405	1,253	1,282	胸部精密検査を含む
合計	15,349	15,569	14,279	13,901	14,722	

＊平成24年度より川西市国民健康保険加入者における各種がん検診（胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診）が無料となった。

＊法改正により、平成20年度より医療保険者による特定健康診査が開始されたことに伴い、健康診査事業では一般健康診査を実施。

＊アスベストに関する問診を、20年度に3人、21年度に6人、22年度に1人、23年度に1人、24年度に2人、がん検診等と併せて実施した。

＊平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券等を交付。

＊平成23年度より「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した方に対して大腸がん検診の無料クーポン券等を交付。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 各種がん検診等の受診率の向上に向けた取り組みなどについて、検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
各種がん検診等の受診率が低迷しているため、平成24年度から市国民健康保険加入者における各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がん検診）が無料化され、がん検診において全体的に受診者数が増加した。 今後も該当検診を継続的に実施し、さらなる受診率の向上に向け取り組んでいく必要がある。	生活習慣病をはじめとする疾病を予防するためには、一般健康診査をはじめ、各種がん検診等を受診し、疾病の早期発見・早期治療につなげていくことが必要であることから、受診率の向上及び検診体制の充実に向け、市医師会等と連携を図りながら取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	特定健康診査事業		決算書頁	252
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部･課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　加茂　一哉	

2．事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の生活習慣病予防に寄与する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		9,074	8,779	295		一般財源			0
	内訳	事業費	9,074	8,779	295		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)	9,074	8,779	295
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定健康診査事業	細事業事業費	9,074
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	40～74歳の医療保険被保険者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	市国保及び兵庫県市町村職員共済組合ほか1，036委託元保険者の対象者		

(3) 概要

40～74歳の医療保険被保険者を対象として、保健センターにおいて、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」により、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を受託し、実施した。
また、65歳以上の市民に介護予防のための生活機能評価を同時実施した。

＊特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療確保法)により、市国保など医療保険者に対し、特定健康診査･特定保健指導の実施が義務づけられたもの。

5．事業の成果

○特定健康診査実施状況

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
特定健康診査受診者数	1,988	1,978	1,920	1,838	1,974	保健センター実施分

※市国保及び兵庫県市町村職員共済組合ほか委託元保険者の受診者数

（注）平成20年4月からの医療制度改革により、個別医療機関での特定健康診査については、各医療保険者が個別に契約を交わし実施している。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現行のメタボリックシンドロームに特定した健康診査のみでは、受診につながりにくい面があるため、健診実施体制等の検討が必要である		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

平成24年度から胃・肺・大腸・前立腺・子宮頸がんの5つのがん検診について、満40歳以上（前立腺がんは50歳以上）の市国民健康保険加入者が無料で受診できるようになったことを特定健康診査の対象者に対し、同時通知したことの効果があったのか、特定健康診査の国民健康保険加入者の受診者数が増加した。

今後も、市国民健康保険等の医療保険者と市医師会、介護保険担当と連携を図り、特定健康診査の周知に努めるとともに、各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど、健診実施体制の充実が必要であると考える。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした健診であり、施策目標の達成には必要不可欠であるため、今後も特定健康診査を受託し、実施していく。

各種がん検診の同時受診を継続して案内するなど健診実施体制の充実に取り組む。

市国保等の医療保険者や市医師会、介護保険担当課との連携をさらに強化し、受診率の向上に協力していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導事業		決算書頁	254
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		2,810	2,926	△ 116	一般財源	106	292	△ 186
内訳	事業費	2,810	2,926	△ 116	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	2,704	2,634	70
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	特定保健指導事業	細事業事業費	2,810
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	40～74歳の医療保険被保険者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市国保及び兵庫県市町村職員共済組合ほか1,071委託元保険者の対象者		

（3）概要

医療制度改革により平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定保健指導の委託を受け実施した。特定保健指導の開始により、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子の保有状況により対象者の階層化（情報提供・動機付け支援・積極的支援）を行い、適切な保健指導を行う。

階層別保健指導の主な内容

・情報提供

適切な結果説明と、健康管理における定期健診を勧奨する。また、要医療者と判定された市民には、適切な治療に導くため医療機関への受診勧奨を行う。なお、既医療者であっても、糖尿病、脂質異常及び高血圧症に関する服薬治療を行っていない場合、希望者には該当する階層別保健指導を行うこと。

・動機付け支援

初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、半年後にその成果確認を行うこと。

・積極的支援

初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、ポイント化された支援（個別面接、グループ学習、電話支援等）方法で一定水準の勧奨を3か月以上継続的に行い、半年後にその成果確認を行うこと。

特定保健指導の具体例

・対象者に対し、初回面接・6か月後評価の場として「健康相談会」を月に4回開催。
　・健康相談会に参加できない方には訪問指導・個別面接を実施している。
　・積極的支援の方の継続支援の場としては、運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」（4回または1回）コースを実施しているが、参加できない方に対しては個別対応も実施している。

5. 事業の成果

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数　（単位：人）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
動機付け支援	初回指導	117	197	146	150	167
	終了	13	178	181	143	151
積極的支援	初回指導	28	38	44	37	46
	終了	5	27	30	38	33
合計		163	440	401	368	397

※市国保加入者のみの実施者数

「健康相談会」の実施により、特定保健指導を効率的に実施するとともに対象者の健康意欲を妨げずに指導を受けやすい環境を整えることができた。

健康相談会参加者数　（単位：人）

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健診受診者	動機付け支援	初回	85	121	60	70	79
		終了	13	108	109	85	87
	積極的支援	初回	5	10	15	10	20
		終了	5	16	17	19	17

（総括）
初回面接や評価面接は相談会への参加を促すが、参加できない市民には訪問指導や電話による支援を行った。
積極的支援者への継続支援として、運動実践と食生活の改善を同時に行うことで行動変容を図る「ヘルスアップすくーる」（4回コース）を年4クール、1回コースを年3回実施した。1回コースは土日や夜間に実施し、初回面接や評価面接も可能にし、参加しやすい体制整備に努めた。動機づけ支援者には、「元気あっぷ教室（食生活の改善または運動指導）」等への参加を促した。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 年次的な国評価基準（受診率、利用率、改善率）の上昇への適切な対応 健診実施機関として市国保所管課と協力し、無関心層への意識啓発拡大の方策		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
今後も医療保険者である市国保所管課と協力して健康教育を実施するなど、特定健診の受診率向上に努めるとともに、生活改善に向けた特定保健指導の実施率向上を図るため、土日夜間の実施に取り組んでいく。	市国保所管課との円滑な連携を図り、実施体制を整えるとともに、特定保健指導の対象者に対し、より適正に保健指導を実施するなど、市民の健康の維持・向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査事業		決算書頁	254
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	01　生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。			
所管部･課	健康福祉部　医療助成･年金課	作成者	課長　山田　浩一	

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持･増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		11,978	10,585	1,393		一般財源		722	△ 722
	内訳	事業費	11,978	10,585	1,393		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)	11,978	9,863	2,115
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	後期高齢者健康診査事業	細事業事業費	11,978
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	後期高齢者医療被保険者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	18,726人(平成24年4月1日現在被保険者数)		

(3) 概要

75歳以上等の方を対象に、県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、保健センター及び委託医療機関において、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を実施した。

5．事業の成果

○後期高齢者健康診査受診者数

（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
集団	227	225	271	293	保健センター実施分
個別	1,445	1,232	1,391	1,651	委託医療機関実施分
合計	1,672	1,457	1,662	1,944	

広報かわにしや、パンフレット、ホームページ等の広報に加え、平成23年度から実施している特定健診ちらしの全戸配布などの効果で、前年比282人の増加につながったと思われる。

また、平成24年度から、兵庫県後期高齢者医療制度加入者の川西市市民には、川西市保健センターまたは市立川西病院での人間ドック費用の助成をおこなった。

（費用の7割助成、上限額23,000円。平成24年度人間ドック受診者　160人）

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現行のメタボリックシンドロームに特定した健康診査のみでは、受診につながりにくい面があるため、受診率向上の取り組みが必要である。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成24年度より創設した後期高齢者医療制度による人間ドック助成事業を平成25年度も継続することにより、さらなる生活習慣病予防に努めていくとともに、県後期高齢者医療広域連合等との連携を継続して図る必要がある。 各種がん検診の同時受診を継続して案内していくことにより、受診率の向上に、より一層取り組んでいく必要がある。	後期高齢者健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした特定健康診査に準じた健診であり、施策目標の達成には必要不可欠であり、今後も県後期高齢者医療広域連合等との連携を強化するとともに、各種がん検診の同時受診を継続して案内し、受診率の向上に取り組んでいく。 引き続き、後期高齢者医療制度について、国の動向を注視していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業		決算書頁	258
分　野	01　健康福祉	施　策	01　共感・共生のまちづくり	
施策目標	02　むし歯や歯周疾患を予防します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種健診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		47,410	47,519	△ 109	一般財源	44,880	45,146	△ 266
内訳	事業費	14,212	13,820	392	国県支出金	2,130	1,957	173
	職員人件費	27,066	27,504	△ 438	地方債			0
	公債費	6,132	6,195	△ 63	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	3	3	0	特定財源（その他）	400	416	△ 16
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	歯科保健推進事業	細事業事業費	14,212
(1)対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民（平成24年3月31日の住民基本台帳等人口）		
(2)対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	160，617人		

(3)概要

・予防歯科センターで、乳幼児から成人、高齢者までのライフステージに応じた歯科検診・健康教育・健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及及び啓発事業を行った。

・歯周疾患の個別検診（成人歯科検診）では、若い世代からの歯周疾患の早期予防の充実を図るため、平成23年度より、対象者を20歳から70歳までの節目（10歳ごと）となる市民に加え、25歳・35歳も拡充して実施している。

5. 事業の成果

予防歯科センター検診事業実施状況　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	205	205	180	178	178	6か月児～8か月児
10か月児健康診査	1,185	1,231	1,163	1,155	1,127	
1歳6か月児健康診査	1,249	1,274	1,248	1,192	1,232	
2歳児のびのび教室	733	719	627	538	644	
3歳児健康診査	1,266	1,296	1,282	1,298	1,211	
4歳児歯科検診	361	349	365	322	359	
管理登録健診（デンタルキッズ）	189	134	161	188	182	0歳～就学前
歯科一般検診（市民歯科検診）	75	87	99	86	98	22年度日曜検診、障がい者分は含まず
健康診査歯科検診	270	259	309	275	254	
日曜健診等（歯科）	43	42	0	36	34	
歯科相談	11	22	14	16	14	
歯みがき指導	93	75	82	126	110	
むし歯予防教室	391	388	366	382	385	
妊婦歯科検診	239	242	192	178	170	
元気あっぷ教室	146	119	118	98	90	
保健指導・見学等	866	752	697	769	679	
歯と口の健康セミナー（予防歯科センター内）	133	122	110	142	121	
歯と口の健康セミナー（出張）	169	291	259	359	25	
歯周疾患健診（個別）	689	640	626	912	1,052	
合計	8,313	8,247	7,898	8,250	7,965	

※歯と口の健康セミナーは、19年度から実施

※健康診査歯科検診は、20年度から一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査時に併せて実施

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 歯科保健の重要性の啓発が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

健康の維持・向上を図るうえでの歯科保健の重要性を啓発していくため、各種歯科検診・相談・セミナーなどを周知していく必要がある。

壮年期の健康づくりとして、「口腔粘膜検診（舌がん含む）」を2回実施した。口腔外科専門医が歯科医師会会員におられたので実施できたが、ニーズは高く、定員を超える申し込みがあった。今後の実施方法などの検討が必要となる。

歯周疾患の個別検診（成人歯科検診）では、受診券を啓発文書などと同封して封書で送付することにより増加がみられるが、若年層や働く世代の受診率が低いのが現状である。

また国保調整交付金の対象事業である、妊婦歯科検診も身近な歯科医院で受診できる体制づくりが必要である。（個別検診など）

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

今後も予防歯科センターを歯科保健衛生業務の拠点として、歯科検診・相談・セミナーなどの事業を実施し、その重要性の普及啓発に努める。歯と口の健康セミナーに土曜日の開催日を設け、参加しやすい日程設定で参加者の増加を図る。

一方で、乳幼児を対象とした健診などでは、受診者が減少傾向であるため、事業内容の見直しや歯科医院との役割分担などの検討が必要となっている。

また、施設移転に伴う、ハード・ソフト面の見直しを検討するため、複合施設として運営しているところや、歯科医師会運営として実施しているところなど、さまざまな形態の施設を見学するなどして参考としていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業		決算書頁	258
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	02　むし歯や歯周疾患を予防します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		45,660	45,163	497	一般財源	21,580	20,942	638
内訳	事業費	45,660	45,163	497	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	24,080	24,221	△ 141
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	歯科診療事業	細事業事業費	45,660
(1)対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	全市民（平成24年3月31日の住民基本台帳等人口）		
(2)対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	160，617人（要介護高齢者、障がい者（児）含む）		

(3)概要

①要介護高齢者歯科診療

65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
木・土曜日	13:00～16:00

②障がい者（児）歯科診療

一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者（児）に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
水・金曜日	13:00～16:00

③要介護高齢者への訪問歯科診療

ふれあい歯科診療所に通所できない要介護高齢者に対し、施設や居宅への訪問による歯科診療等を実施した。
平成24年7月に川西市歯科医師会立訪問歯科センターが開設されたため、訪問診療、訪問口腔ケアは平成24年6月で終了。

④休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	10:00～13:00

5. 事業の成果

①要介護高齢者歯科診療の受診者数

（単位：人、日）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
患者数	868	979	774	852	913
診療日数	101	101	100	100	98

②障がい者（児）歯科診療の受診者数

（単位：人、日）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
患者数	690	763	847	819	878
診療日数	50	98	98	97	99

*平成21年度より週1回から2回へ拡充

③要介護高齢者訪問歯科診療の受診者数

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
訪問診査	4	34	4	0	0
訪問診療	453	456	59	54	25
訪問口腔ケア	877	752	235	373	159

*平成24年度は4月～6月のみ

④休日歯科応急診療の受診者数

（単位：人、日）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
日曜・祝日	患者数	182	211	203	172	188
	診療日数	66	66	65	65	66
年末年始	患者数	92	92	74	86	60
	診療日数	5	5	5	5	5

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 休日歯科応急診療の受診者数が少ないため、現行の診療体制を見直す必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成24年7月に開設された市歯科医師会立訪問歯科センターは、地域の歯科医院へ通院が困難な要介護高齢者等を対象にした訪問診療や口腔ケアのニーズが高く、順調に運営されている。 休日歯科応急診療所の受診者数は減少傾向にあり、休日に診療する地域の歯科医院もあることから、現行の診療体制を見直す必要がある。	平成23年8月に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」を先行する形で事業を展開している。 今後においても、ふれあい歯科診療での歯科診療は、地域の歯科医院では治療が困難な要介護高齢者や障がい者（児）の健康保持と生活の質の向上を図るために重要であり、必要な事業である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業		決算書頁	206
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。			
所管部・課	健康福祉部　医療助成・年金課	作成者	課長　山田　浩一	

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		30,969	38,810	△ 7,841		一般財源	15,342	20,272	△ 4,930
	内訳	事業費	30,969	38,810	△ 7,841		国県支出金	15,627	18,538	△ 2,911
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	老人医療扶助事業	細事業事業費	30,969
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	満65歳以上70歳未満の健康保険加入者（所得制限あり）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	433人		

（3）概要

対 象 者 ：満65歳以上70歳未満の人
所得制限 ：市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人
助成内容 ：医療費の負担割合を2割もしくは1割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。
（負担割合、自己負担限度額については下表参照）

所得区分		負担割合	自己負担限度額	
			外来のみ（個人ごと）	入院＋外来の世帯合算　*3
低所得者	区分Ⅱ　*1	2割	8，000円	24，600円
	区分Ⅰ　*2	1割		15，000円

*1　本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人
*2　本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下、かつ所得がない人
*3　同一世帯の老人医療費受給者のみ合算が可能

5. 事業の成果

老人医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給額		121,550千円	84,913千円	52,709千円	38,810千円	30,969千円
受給者数	一般・経過措置	1,789人	852人	369人	109人	-
	低所得区分Ⅱ	786人	417人	233人	189人	160人
	低所得区分Ⅰ	323人	400人	376人	327人	273人
	合計	2,899人	1,669人	978人	624人	433人
1人当たり支給額		41,928円	50,877円	53,895円	62,196円	71,522円
対前年度比		―	1.2134	1.0593	1.1540	1.1500

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。
受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

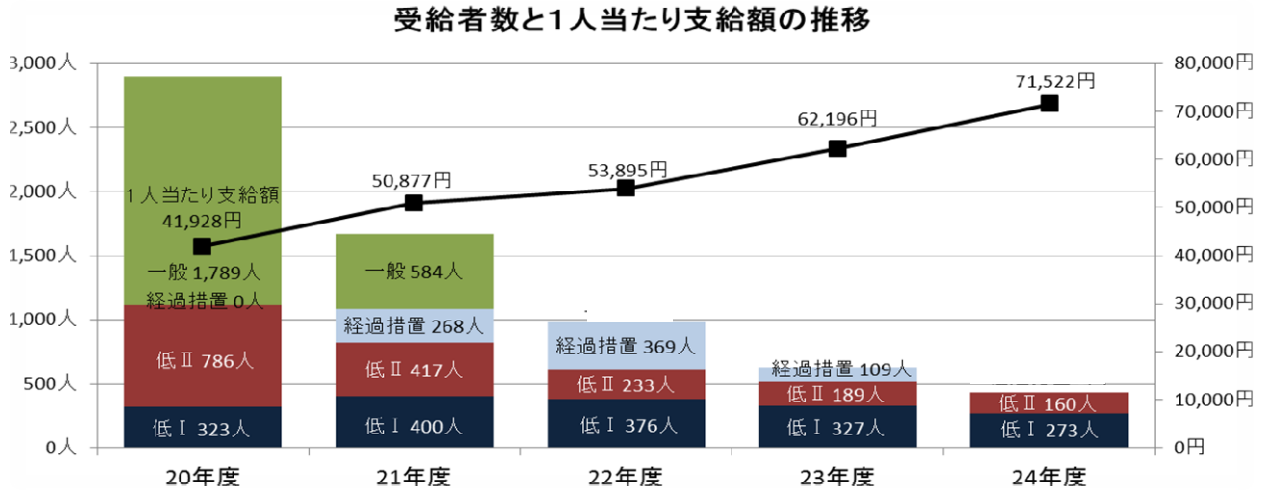

※一般…本人が市町村民税非課税で同一世帯に属する65歳以上の人の市町村民税課税標準額が145万円未満の人（平成21年6月30日まで）

※経過措置…本人及び世帯員全員が市町村民税非課税の世帯に属する人（平成23年6月30日まで）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
経過措置終了後、受給者が減少している一方で、低所得区分Ⅰの比率が大きくなり、1人当たり支給額が高くなっている。	県基準に基づき実施していく。 将来にわたり持続的で安定した制度として維持していくために、助成対象を低所得者に重点化して実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者医療扶助事業		決算書頁	206
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。			
所管部･課	健康福祉部　医療助成･年金課	作成者	課長　山田　浩一	

2．事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の推進

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		322,907	330,345	△ 7,438		一般財源	182,523	181,078	1,445
	内訳	事業費	322,907	330,345	△ 7,438		国県支出金	140,384	149,267	△ 8,883
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)				0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費	168,230
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障がい者の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	1，066人		

(3) 概要

重度心身障がい者への医療費助成
　対象者:身体障害者手帳1･2級、療育手帳A判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者)
　所得制限:本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23．5万円未満の人
　助成内容:通院　1医療機関ごとに1日600円(低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。
　　入院　1医療機関ごとに1割負担で2，400円(低所得者は1，600円)を超えた額を助成。ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。
中程度の心身障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)
　対象者:身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者)
　所得制限:本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。
　助成内容:入院の自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の1/3を助成。ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

<細事業2>	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費	135,194
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障がい者の後期高齢者医療制度加入者(所得制限あり)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	1，313人		

(3) 概要

高齢(後期高齢者医療制度加入)の重度心身障がい者への医療費助成
　対象者:身体障害者手帳1･2級、療育手帳A判定所持者
　所得制限･助成内容:<細事業1>重度心身障がい者への医療費助成と同じ
高齢(後期高齢者医療制度加入)の中程度の心身障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)
　対象者:身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者
　所得制限･助成内容:<細事業1>中程度の心身障がい者への入院医療費助成と同じ

<細事業3>	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費	19,483
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	精神障がい者の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	108人		

(3) 概要

重度精神障がい者への医療費助成
　対象者:精神障害者保健福祉1級所持者
　所得制限･助成内容:<細事業1>重度心身障がい者への医療費助成と同じ
中程度の精神障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)
　対象者:精神障害者保健福祉2級所持者
　所得制限･助成内容:<細事業1>中程度の心身障がい者への入院医療費助成と同じ

5．事業の成果

障害者医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給額		295,524千円	309,541千円	324,382千円	330,345千円	322,907千円
受給者数	一般	2,022人	1,938人	1,902人	1,911人	1,911人
	低所得	270人	433人	529人	560人	575人
	合計	2,292人	2,371人	2,431人	2,471人	2,487人
1人当たり支給額		128,937円	130,553円	133,436円	133,689円	129,838円
対前年度比		―	1.0126	1.0222	1.0018	0.9712

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。

受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

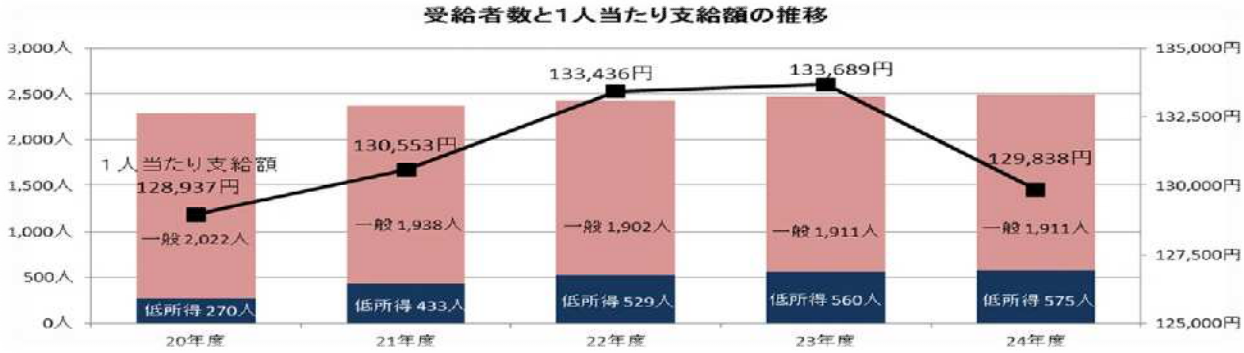

市単独事業について

川西市では兵庫県で対象としていない精神障がい者の精神疾患治療及び中程度の障害者の入院についても市単独事業として現金給付(※)の方法で実施している。

※現金給付とは受給者証を用いず、医療機関で支払った自己負担分を、窓口で請求して支払いを受けること。

精神障がい者の精神疾患治療における市単独事業の実施状況

	22年度		23年度		24年度	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
入院	316件	8,534千円	419件	10,923千円	398件	9,691千円
入院外	211件	488千円	201件	853千円	248件	1,279千円
合計	527件	9,022千円	620件	11,776千円	646件	10,970千円

中程度の障がい者入院医療費助成の市単独事業の実施状況

22年度		23年度		24年度	
件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
3件	21千円	31件	213千円	55件	810千円

ただし、低所得者のみを対象としており、所得制限の基準は、本人、配偶者、扶養義務者の年金収入を加えた所得80万円以下。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市単独事業を実施しており、その助成基準は評価し続ける必要があるため。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成24年7月1日から所得判定が世帯合算となり、所得制限が厳しくなった。（世帯合算による影響は障害者医療全体で10名未満（0.24%）の減）	市単独事業分については、実施状況、近隣各市の助成状況を参考とし、検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	保健センター維持管理事業		決算書頁	252
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。			
所管部･課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2．事業の目的

市民の健康づくりの拠点である保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		16,201	20,662	△ 4,461	一般財源	15,755	15,927	△ 172
内訳	事業費	15,903	18,464	△ 2,561	国県支出金		2,336	△ 2,336
	職員人件費			0	地方債		1,900	△ 1,900
	公債費	298	2,198	△ 1,900	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	446	499	△ 53
	再任用職員数(人)			0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保健センター維持管理事業	細事業事業費	15,903
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市中央町12番2号		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	2，475．48㎡		

(3) 概要

保健センター(応急診療所を含む)の適切な維持管理を図るために、下記の業務委託を行うとともに、緊急度を勘案しながら施設の修繕を行った。

○維持管理事業に係る主な業務概要

･設備保守管理委託

空調機、消防設備、エレベーター、自動ドア等の保守管理

･施設清掃等管理委託

日常及び定期清掃(害虫駆除も含む)等、廃棄物(医療廃棄物も含む)等の処理業務

･保安警備等業務委託

機械警備、事業実施時における保安･交通誘導業務

○修繕

･利用者に安全に快適に利用していただくために必要な施設･設備の修繕業務

5．事業の成果

空調機や消防設備、エレベーター、自動ドアなどの設備保守や、清掃（日常・定期）、廃棄物処理、保安警備等を実施するとともに、適宜修繕やセンター内の施設の改善を行うことにより、検診受診者や健康相談者、各種教室の受講者、乳幼児健診受診者、予防接種対象者、休日応急診療受診者等の利用者が、安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理に努めた。

○主な修繕・工事請負内容

年　度	主な修繕・工事請負の内容
20年度	和式便座から洋式便座への取替工事、自家用電気工作物の修繕
21年度	敷地内インターロッキングの改修
22年度	応急診療所外壁クラックの補修
23年度	2階健康教育室防炎・抗菌カーペット張替修繕、1階自動ドア（外側）取替修繕
24年度	1階事務室LAN配線増設、避難誘導灯等消防用設備修繕

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 保健センターの利用者の意見や、職員が日常の業務を遂行するうえで気づいた施設運営上の改善点を長期的な視点で検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
施設全体について修繕等の必要箇所が多く出てくる状況であるものの、各事業の対象者が、より安全・快適に利用してもらえるよう整備する観点から、今後も優先順位を検討して、効果的な施設の維持管理を行っていきたい。	市民の健康づくりの拠点として、利用者が安心して利用できるよう維持管理に努めてきた。 今後においても、優先順位を勘案しながら、効果的な維持管理を計画的に行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業		決算書頁	256
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

休日における内科応急診療の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		46,279	46,566	△ 287		一般財源	39,199	39,278	△ 79
	内訳	事業費	13,569	13,551	18		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費	32,710	33,015	△ 305		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)				0		特定財源(その他)	7,080	7,288	△ 208
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	応急診療所運営事業	細事業事業費	13,569
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	15歳以上人口(平成24年3月31日現在住民基本台帳等人口)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	138,734人		

(3) 概要

応急診療所で、休日における「内科」の初期応急診療を市医師会に委託して実施した。

・日曜及び祝日、年末年始(12/30～1/3)

(受付時間) 10:00～11:30、13:00～16:30

(診療時間) 10:00～12:00、13:00～17:00

5．事業の成果

休日応急診療所の受診者数は、24年度は23年度に比べ増加しているが、今後もインフルエンザのような感染症の流行といった特別な事情がない限り、受診者の大きな増加は見込めないと思われる。
受診者は南部･中央地区の利用者が半数以上を占めており、年齢別では20代･30代の利用が多い。これらのことから、日ごろ、医療機関にかかっていない若い世代の地域に密着した応急診療に寄与していると考えられる。

受診者数推移表　(単位:人)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
平日	内科	4,902	-	-	-	-	24年度診療日数	※平成21年4月1日より、平日(内科･外科)の診療を廃止
	外科	1,774	-	-	-	-	0日	
休日	内科	478	817	482	615	652	24年度診療日数　66日	
年末年始	内科	163	160	106	151	108	24年度診療日数　5日	

※平成20年4月1日より、小児科(準夜帯･休日･年末年始)の診療を廃止(阪神北広域こども急病センターに移行)

平成24年度市内地区別受診者割合

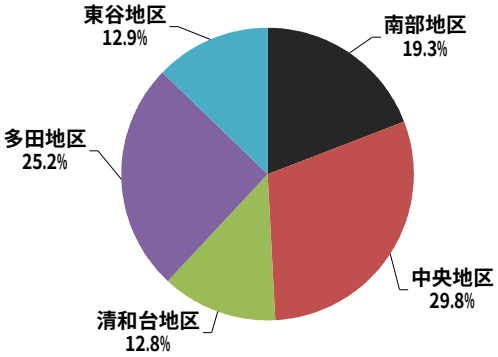

平成24年度年齢別受診者割合

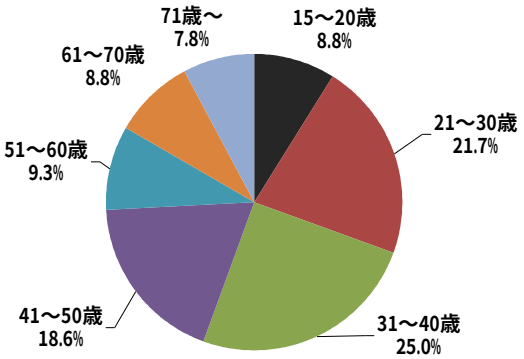

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 医師・看護師の確保等の診療体制やコストの面から検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

休日応急診療所は、日曜･祝日･年末年始の日中に内科の初期救急医療を提供しており、受診者数は冬場のインフルエンザの流行時期に増えるなど、季節的な増減が見られる。
休日の医療の確保という市民サービスの観点から、一定の診療体制を維持していく必要があると考える。
今後は、現行の時期的な診療体制の適正規模などの検討が必要である。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

平成20年度より阪神北広域こども急病センターの開設に伴い応急診療所での小児科診療を廃止した。また、平成21年度より受診者数の動向などを勘案し、応急診療所の平日診療を廃止した。
休日初期救急医療の確保という観点から、休日診療を継続していくことは重要であるものの、今後は、休日における市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	救急医療対策事業		決算書頁	256
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	03　誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。			
所管部･課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2．事業の目的

近隣市町と連携し、小児等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		25,377	36,053	△ 10,676	一般財源	25,377	36,053	△ 10,676
内訳	事業費	16,355	26,885	△ 10,530	国県支出金			0
	職員人件費	9,022	9,168	△ 146	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	救急医療対策事業	細事業事業費	16,355
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成24年3月31日の住民基本台帳等人口)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	160,617人		

(3) 概要

①2次救急について、夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市･宝塚市･伊丹市の病院が輪番制方式により対応し、市内からは5病院(市立川西病院･ベリタス病院･協立病院･正愛病院･自衛隊阪神病院)が参加した。

②初期小児救急医療の確保のため、本市と伊丹市･宝塚市･猪名川町が共同で設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」(伊丹市内)の管理運営等への経費負担を、市民の受診者数や人口割合に応じて行った。また、当センターでは夜間･休日･土曜日の診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。

【診療】

診療日	受付時間
平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30
土曜日	14:30～翌朝6:30
日曜･祝日･年末年始	8:30～翌朝6:30

【電話相談】

診療日	受付時間
平日	20:00～翌朝6:30
土曜日	15:00～翌朝6:30
日曜･祝日･年末年始	9:00～翌朝6:30

③3市1町(川西市･宝塚市･伊丹市･猪名川町)内の初期･二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立塚口病院へ委託するとともに、3市1町の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し、小児二次救急医療体制等の構築を図った。

④眼科･耳鼻咽喉科の救急医療においては、尼崎医療センター(阪神6市1町で共同運営)にて、休日等での救急医療の確保を図った。

診療日	受付時間	受付時間
日曜･祝日	9:00～16:00	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝6:00	9:00～翌朝5:30
土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～21:00	8:30～20:30

※平成22年11月1日より耳鼻咽喉科(年末年始)、眼科(年末年始)の受付時間が変更となった。
9:00～翌朝6:00 → 9:00～翌朝5:30

※平成23年4月1日より耳鼻咽喉科(土曜日)の受付時間が変更となった。　18:00～21:00 → 18:00～20:30

5．事業の成果

阪神北広域こども急病センターでの川西市民の受診者数･電話相談数

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受診者数	4,288	5,837	4,651	5,176	4,639
電話相談数	1,344	3,799	3,321	3,266	3,045

*電話相談は平成20年7月から実施

尼崎医療センターでの川西市民受診者数（眼科･耳鼻咽喉科）

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
眼科	120	116	113	127	126
耳鼻咽喉科	230	256	268	267	294
合計	350	372	381	394	420

*耳鼻咽喉科では、平成20年10月から土曜日の準夜帯診療（18:00～21:00）も実施

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
3市1町が各医師会の協力を得ながら小児救急医療の拠点として阪神北広域こども救急センターを設置、運営している。1次救急を集中させることにより、2次救急を担う医療機関の負担を軽減し、空白のない1次･2次救急体制が維持されている。 阪神北圏域内における2次救急医療体制（阪神北圏域病院輪番制：15医療機関参加）を、兵庫県、関係市町等と連携しながら維持･継続させていく。 また、耳鼻咽喉科･眼科の休日等の診療については、尼崎医療センターで関係6市1町の協力により、運営を継続する。	広域的な小児初期救急医療を提供するため、近隣市と連携して平成20年に阪神北広域こども急病センターを開設したが、患者数の増加等に対し、より効率的な医療体制を維持するため建物の一部改修を検討していく必要がある。 今後においても構成市町等が連携して、より適正な管理運営に努める。 また、阪神北圏域における二次救急医療体制を構築するため、兵庫県、関係市町等と連携しながら、さらなる安心と信頼の医療を確保していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業		決算書頁	262
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康	
施策目標	04　市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。			
所管部・課	総合政策部　財政室	作成者	主幹　船木　靖夫	

2. 事業の目的

安定した医療の提供と病院経営の健全化

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		1,743,869	2,247,581	△ 503,712		一般財源	1,143,869	1,617,581	△ 473,712
	内訳	事業費	1,743,869	2,247,581	△ 503,712		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）	600,000	630,000	△ 30,000
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	病院事業会計支援事業	細事業事業費	1,743,869
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市立川西病院		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		

（3）概要

市は市立川西病院が地域医療を安定的に継続できるよう、救急医療や小児医療、周産期医療などの経費に対し、総務省の定める基準(地方公営企業繰出金について)に基づき補助金を交付している。

本来、地方公営企業の経営は、独立採算制などを基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、市立川西病院の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため補助している。

5. 事業の成果

平成24年度は次のような支援を行った。

① 経営安定のため、補助金を交付

【補助金の内訳】

項　　目	21年度		22年度		23年度		24年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000
医療相談等に係る経費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
医師等の研究研修に係る経費	6,000	6,000	5,800	5,800	5,800	5,800	6,000	6,000
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	50,096	50,096	59,665	59,665	47,572	47,572	41,849	41,849
基礎年金拠出金公的負担経費	51,961	51,961	52,964	52,964	51,099	51,099	51,731	51,731
リハビリテーション医療経費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	19,000	19,000
高度医療経費	20,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
周産期医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	133,000	133,000	140,000	140,000
小児医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	137,000	137,000	140,000	140,000
病院企業債元金	240,512	240,512	246,684	246,684	290,523	290,523	223,075	223,075
病院企業債利子	7,120	7,120	5,944	5,944	8,664	13,057	7,205	11,623
設備投資に係る経費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
看護師の養成に係る経費	0	18,000	0	18,000	0	17,000	0	18,000
准看護師の養成に係る経費	0	5,000	0	5,000	0	5,000	0	5,000
院内保育園運営経費	16,212	16,212	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
公立病院改革プランに要する経費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,200	4,200	4,200	4,200
新型インフルエンザ対策に要する経費	0	7,000						
医師確保対策に要する経費	20,000	20,000	20,000	20,000	114,000	114,000	122,000	122,000
児童手当に要する経費			14,678	14,678	15,330	15,330	12,391	12,391
合　　計	934,901	964,901	973,735	996,735	1,091,188	1,117,581	1,036,451	1,063,869

② 年度途中に発生する一時的な資金不足に対し、一般会計から6億円の短期貸付けを実施するとともに、マルチスライスCT装置購入費の財源とするため、一般会計から8千万円の長期貸付を行った。

（貸付期間：平成25年3月29日～平成30年3月30日　利率：0.3%）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 経営改革プランの進捗状況や今後の病院のあり方検討を踏まえ、支援方法においても再検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成23年3月に改定した経営改革プランに基づき、引き続き経営改善に取り組んでいるが、平成23年度から続いている常勤医師不足の状況は解消できず、プランどおりには経営改革が進んでいない。また、健全化指標の資金不足比率が高いことから、事実上起債ができない状況であるなど、資金調達に苦慮している。そのため、平成24年度には、市からの長期貸付を行うことで対応した。 市としては、国が示す繰出基準に基づく補助や、資金不足対策としての貸し付けなどの財政支援を行うとともに、今後の財政支援のあり方を検討していく必要がある。	病院においては、医療従事者の確保と経営効率化を推進し、収益を確保することで、早急に資金不足を解消していく必要がある。 市としては、将来の病院のあり方についての方向性を踏まえたうえで、財政支援のあり方を検討していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業経営改革推進事業			決算書頁	262
分　野	01　健康福祉	施　策	01　健康		
施策目標	04　市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。				
所管部・課	総合政策部　経営改革課	作成者	室長　石田　有司		

2. 事業の目的

改革プランを推進するとともに、実行状況の点検・評価を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		1,827	83	1,744		一般財源	1,827	83	1,744
	内訳	事業費	1,827	83	1,744		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	病院事業経営改革推進事業	細事業事業費	1,827
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民及び病院の患者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

市立川西病院の現状と課題、また今後地域において果たすべき役割を明確にし、あるべき方向性を踏まえて具体的に行動する指針である「市立川西病院事業経営改革プラン」を平成21年3月に策定し、同年4月からプランの実行段階に移行した。

しかしながら、経営効率化にあたっては、改革プラン推進の前提条件となる医師数に大幅な減員が生じたことにより、入院及び外来患者数が大きく減少した。また、医業収益が大幅に落ち込み、経営損益が悪化し、改革プランに掲げた経営効率化に係る数値目標及び経営損益計画の達成が著しく困難であるため、現行改革プランの着実な実行に加え、病院経営環境の変化に合わせた改定を平成23年3月に行い、取り組んでいる。

さらに、平成24年7月に今後の市立川西病院のあり方について検討するため、「市立川西病院あり方検討委員会」を設置し、検討を進めている。

図表1：診療科別常勤医師数　（単位：人）

診療科	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
内科	11.0	9.0	9.0	8.8	9.5
外科	6.0	5.4	5.0	5.0	6.0
整形外科	6.2	6.0	3.8	1.4	0.0
小児科	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
産婦人科	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0
耳鼻咽喉科	1.0	0.2	0.0	0.0	0.0
眼科	2.0	2.0	2.0	2.0	1.1
泌尿器科	2.0	1.3	2.0	2.0	2.0
計	33.3	28.9	26.8	24.2	23.6

産婦人科は嘱託医師

※市立川西病院事業経営改革審議会資料より抜粋

図表2：診療科別入院・外来患者数（一日平均）　（単位：人）

診療科	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
内科	入院	104.9	77.1	80.1	73.5	68.2
	外来	231.0	224.1	214.1	181.4	183.6
外科	入院	25.2	25.3	25.6	26.7	32.2
	外来	59.0	61.2	60.0	58.6	57.9
整形外科	入院	41.0	31.4	19.9	2.8	0.0
	外来	143.0	137.1	109.2	78.6	24.2
小児科	入院	8.1	7.6	8.7	8.5	7.1
	外来	34.3	34.8	33.3	34.6	32.6
産婦人科	入院	10.4	9.6	10.3	9.7	11.0
	外来	34.8	36.8	37.2	35.3	45.2
耳鼻咽喉科	入院	1.8	0.5	0.0	0.0	0.0
	外来	31.4	25.6	11.5	12.2	15.1
眼科	入院	6.4	5.5	5.2	5.1	2.5
	外来	53.1	49.7	46.9	41.7	25.0
泌尿器科	入院	10.6	7.2	8.1	10.8	11.7
	外来	53.0	46.8	44.8	45.6	49.7
計	入院	208.4	164.2	157.9	137.1	132.7
	外来	639.6	616.1	557.0	488.0	433.3

5. 事業の成果

・平成23年3月に改定した改革プランの達成状況等について
①消化器系疾患に対する取り組みの強化…消化器系疾患に対する医療体制が整い、比較的難易度の高い内視鏡による手術件数が増加。
②人間ドックの充実…健康診断へのニーズの変化に対応するため、検査項目・手法等を見直し新たなコースを設定したことや、市国民健康保険の助成額の充実などにより件数が増加。
③医師確保への取り組み…医師の事務業務を軽減し医療に専念できるよう、医師事務作業補助者を採用。
④地域医療機関との連携…市立川西病院医療連携勉強会の開催、また市民医療講座を充実させ、消化器系疾患の治療の紹介や予防への取り組み、緩和ケアの特徴等の啓発活動を実施。

・市立川西病院に関するアンケート調査について
（目的）
市立川西病院は、建設以来29年が経過し、施設や設備の経年劣化や老朽化が進んでおり、今後、多様化する医療需要や医療サービスへの対応が困難となってきていることから、今後、市立川西病院のあり方の検討を進め、方針を決定する参考とするためアンケートを実施。

（結果概要）
平成24年11月27日から12月17日までの間に、16歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、1,318人の回答を得た。
その結果、図1の市立川西病院の必要性を見てみると、継続を希望する割合が62%であり、公立病院の存続を期待する市民が多数を占めている。
また、図2の期待する役割については、年齢別で見るとばらつきがあるものの、「救急事故」・「地域医療」の二項目が共通して高い数値となっている。

図1　市立川西病院の必要性

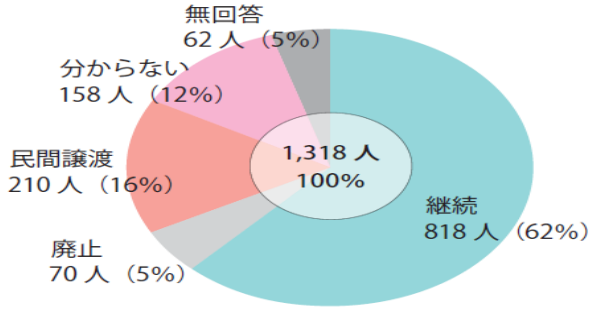

図2　期待する役割

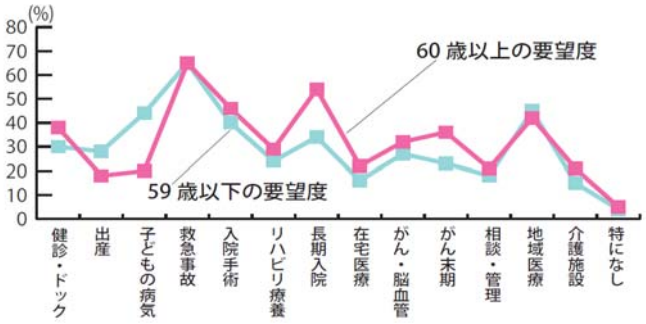

※広報誌平成25年6月号より抜粋

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 一部の診療科（内科・外科）で医師が増員できたが、患者数の増加には時間を要し、財務状況は改善できなかった。今後、医療ニーズの動向を注視しながら、病院のあり方を検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
改革プランで掲げた計画値が達成できない要因としては、医師の減員が最も大きいと考えている。大学医局から事業管理者を招へいし、医経分離を行うとともに、医師の処遇改善を進めてきた。 その結果、一部の診療科（内科・外科）で医師が増員できたが、患者数の増加には反映できていない状況である。 今後においても、重点的に医師の確保に取り組むとともに、地域医療機関との連携をすすめるなど、患者数の増員を図る必要がある。	平成25年度に入り、これまでの医師確保に向けた取り組みの成果が表れ、内科・外科において医師の増員が図られている。 また、医療サービス面では、血液疾患に対する無菌室治療がはじめられたとともに、心臓カテーテルによる医療の提供が予定されるなど、改善に向けた新たな取り組みが進められており、これらに合わせて、病床稼働率の向上のために病棟の再編も実施している。 今後は、地域ニーズに応えられる市立川西病院のあり方について検討を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業		決算書頁	186
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉	
施策目標	01　保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。			
所管部・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一	

2. 事業の目的

民生委員・児童委員の地域における福祉活動等への補助及び資質の向上を図るための研修等の実施

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		33,743	34,042	△ 299		一般財源	19,059	19,150	△ 91
	内訳	事業費	24,721	24,874	△ 153		国県支出金	14,684	14,892	△ 208
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	民生児童委員活動事業	細事業事業費	24,721
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市民生委員児童委員協議会連合会		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	民生委員児童委員　245名		

（3）概要

民生委員・児童委員の活動を促進するため、活動に要する経費や、連合会及び5地区民生委員児童委員協議会の研修等に要する費用を助成する。また、民生委員・児童委員が民生児童協力委員とともに地域福祉活動を積極的に展開する。

民生委員・児童委員の研修会実施状況

- 部会研修会（児童等福祉部会、高年保健福祉部会、障害援護福祉部会、人権啓発部会）
- 民生委員・児童委員と民生児童協力委員との合同研修会
- 新任民生委員・児童委員研修会
- 県民児連開催の研修会、県社会福祉協議会の研修会等に参加
- 阪神北ブロックの当番市として研修会を企画し実施
- 1月の新年合同会議（民生委員・児童委員と民生児童協力委員）で自殺予防対策講演を開催

5. 事業の成果

民生委員・児童委員の活動状況

	民生委員・児童委員数(人)	相談・支援延件数(件)	活動延日数(日)	訪問延回数(回)
17年度	246	5,346	31,719	29,987
18年度	247	7,275	35,137	32,216
19年度	247	7,141	36,072	33,595
20年度	245	7,340	37,565	39,629
21年度	246	7,799	38,734	44,369
22年度	249	8,179	39,173	45,390
23年度	245	7,726	40,815	47,004
24年度	245	7,598	38,996	42,813

＊民生委員･児童委員については、各年の4月1日時点の現員数

相談・支援の分野別内訳

	件数(件)
高齢者に関すること	4,011
障害者に関すること	332
子どもに関すること	1,327
その他	1,928
計	7,598

以上のとおり地域福祉活動を展開した。また、各種研修会を開催するとともに関係機関・団体の開催する会に出席し各人の意識の高揚と研鑽に努めた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 民生委員・児童委員就任の年齢要件緩和を図るなど、欠員地区の解消に向けた方策の検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
認知症対策の強化、児童虐待の防止、ひとり暮らし高齢者の見守りなど活動延日数、訪問延回数は増加傾向に推移し若干落ち着いたものの依然として民生委員・児童委員の活動に対する地域や行政の期待は高まっている。このような状況の中、職務を遂行するうえでの必要な知識の習得を目指し、より質の高い研修の実施を行ない、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。 平成25年度に行われる全国一斉改選に向けて民生委員・児童委員へアンケートを行い、定数や業務負担の現状把握に努めた。	地域での民生委員・児童委員の活動は多種多様となっている。複雑化する社会情勢に対応し、職務を遂行するうえで必要な知識を習得するため、今後も研修の質を高め、自己研鑽に努めるとともに、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。今後は、担当業務の軽減に向けた取り組みの検討が必要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業		決算書頁	186
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉	
施策目標	01　保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。			
所管部・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一	

2. 事業の目的

「川西市地域福祉計画」の改定と進行管理ならびに地域福祉施策の啓発

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		12,801	16,805	△ 4,004		一般財源	12,801	12,932	△ 131
	内訳	事業費	3,779	7,637	△ 3,858		国県支出金		3,873	△ 3,873
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	地域福祉計画推進事業	細事業事業費	3,779
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	約16万人		

（3）概要

●「絆　～みんな笑顔で住めるまち～　川西」をテーマに、市文化会館大ホールで11月に地域福祉市民フォーラムを開催した。

●地域福祉推進に関する市民アンケート調査、地区別ワークショップ、分野別（高齢者、障がい者、児童）ワークショップ、地域福祉市民フォーラムのアンケート、パブリックコメント等を実施し、多数の意見から福祉課題を抽出して福祉施策を整理。川西市社会福祉審議会、川西市議会議員協議会のご意見を得て第4期川西市地域福祉計画を策定した。

5. 事業の成果

①地域福祉市民フォーラム

平成24年11月7日（水）文化会館大ホールで開催。各地区民生委員児童委員協議会・各地区福祉委員会障がい者団体などから推薦された実行委員会で運営し、当日は419名の参加があった。活動報告として、3か所の地区福祉委員会から報告していただき、その後、パネルディスカッションを通じて、これからの地域福祉について考える有益なものとなった。

プログラム：市の「地域福祉計画」、社協の「地域福祉推進計画」、地区福祉委員会の「地区福祉計画」の概要説明、スライドショー（14地区福祉委員会の活動写真）、大和地区福祉委員会、多田地区福祉委員会、グリーンハイツ地区福祉委員会からの活動報告、その他、「安心して住めるまち～これからの地域福祉をどうするか～」をテーマにパネルディスカッションを実施した。

②社会福祉審議会

平成24年度中に3回開催し、川西市地域福祉計画の改定を行った。

③社会福祉審議会児童育成専門部会

平成24年度中に2回開催し、川西市次世代育成支援対策行動計画及び、川西市保育所整備計画の進行管理等を行った。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 川西市地域福祉計画の進行管理を実施するとともに、地域福祉市民フォーラムが地域福祉課題の市民啓発イベントとして、市民に親しまれるようさらに充実させる検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
①地域福祉市民フォーラム・・・実行委員会形式による市民との協働開催で、改定する地域福祉計画などのPRや、地域福祉課題を共有し有意義なフォーラムを開催することができた。平成25年度以降も実行委員会形式で地域福祉推進の課題からテーマを模索し、市民の意識が高まるよう進めていく。②川西市社会福祉審議会・・・地域福祉計画の5年ごとの見直しと、その進捗について毎年検証するため、継続して会議を開催する。③社会福祉審議会専門部会など・・・必要に応じて開催していく。特に計画改定や進行管理が伴う部会等において、意見が施策に反映できるよう努めていく。	地域福祉計画推進事業では、実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉に関する活動や課題を情報提供できるイベントの「地域福祉市民フォーラム」を開催してきたが、市民との協働という点で福祉コミュニティの形成に向けた寄与度は大きいと思われるため、今後も継続して開催していく。 また、川西市社会福祉審議会をはじめ、児童育成専門部会、高齢者専門部会、川西市障害者施策推進協議会を開催してきたが、福祉に関する学識経験者や専門分野から意見を聴取でき、多様化する福祉課題への対応の助言や、各担当計画の進行管理に向けた寄与度は大きく、今後も継続して会議を開催していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業			決算書頁	188
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉		
施策目標	01　保健･医療･福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。				
所管部･課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一		

2．事業の目的

地域福祉を推進する福祉コミュニティの形成

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		207,420	218,510	△ 11,090	一般財源	195,924	198,418	△ 2,494
内訳	事業費	170,803	172,260	△ 1,457	国県支出金	2,121	9,700	△ 7,579
	職員人件費	36,088	45,840	△ 9,752	地方債			0
	公債費	529	410	119	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	4	5	△ 1	特定財源(その他)	9,375	10,392	△ 1,017
	再任用職員数(人)			0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費	44,208
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地域住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	約16万人		
(3) 概要 福祉デザインひろばづくり事業で、ネットワーク会議等の支援を行った。コミュニティスペース事業を実施した4団体に補助を行った。			
<細事業2>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費	107,390
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉協議会職員		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			
(3) 概要 地域福祉活動の中核組織として位置づけられている社会福祉協議会活動を支援するため、事務局職員人件費等の補助を行う。 (社会福祉協議会の活動内容) ①社会福祉協議会がコミュニティワーカーとして福祉委員会やボランティア団体等福祉関係機関･団体と連携し、地域福祉･在宅福祉の推進が図る。②ボランタリーフロアを活用し、ボランティア養成講座等を実施。			
<細事業3>	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費	683
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	戦争犠牲者及びその家族		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			
(3) 概要 平成24年10月19日、川西市文化会館において戦争犠牲者追悼式を行った。参加者163名。遺族会に補助を行った。			
<細事業4>	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費	11,650
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地域住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	約16万人		
(3) 概要 川西市ふれあいプラザにおける維持管理業務			
<細事業5>	成年後見センター運営事業	細事業事業費	6,872
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	成年後見制度の利用が必要な方やその家族等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			
(3) 概要 成年後見制度に関する総合的な支援を行う、川西市成年後見支援センター事業の運営を社会福祉協議会への委託により実施。			

5．事業の成果

○　市内すべての地区で「福祉デザインひろば」づくり事業を実施。
　主な事業は、福祉情報の交換、新たな事業の展開等を検討する「福祉ネットワーク会議」を定期的に開催し、また福祉拠点となる場を確保し、日時を定め身近な相談窓口を開設しているほか、各地域の福祉ニーズに沿った様々な事業を展開した。

・　デザインひろばづくり各地区重点事業　【地区】重点事業
【①清和台】「支え合い事業」「ふれあい事業」の展開、「孤立防止」「人材育成と新しいマンパワー確保」
【②明峰小】「見守り体制の構築」「居場所づくり」「三世代交流事業の推進」「人材の発掘と育成」
【③グリーンハイツ】「安心地区推進事業」「成年後見制度への支援」「三世代交流事業」「家事援助事業」「人材育成」
【④大和】子育て支援、高齢者、障がい者交流事業の開催
【⑤けやき坂小】「子育て推進事業」「災害時要援護者支援の取組み」「ボランティア活動の推進」「人材の育成」
【⑥多田東】「ふれあいひろばの活性化」「福祉講座の開催」「各種団体との連携」
【⑦北陵】「災害時要援護者支援等の取り組み」「福祉講座の開催」「人材の育成」福祉ふれあい事業「いこいこカフェ」の実施
【⑧川西北小】「福祉の拠点として組織強化」「相談事業の充実」
【⑨東谷】「災害時要援護者支援の取り組み」「居場所づくり」「子育て支援」「広報活動の充実」
【⑩川西小】「住民交流事業」「災害時要援護者支援の取り組み」「認知症徘徊者支援の取り組み」「人材の育成」
【⑪加茂小】「福祉活動を行う人材の確保」「世代間交流事業の充実」「地域の居場所づくり」「子どもの遊び場の確保」
【⑫多田】「福祉人材の確保」「活動拠点確保推進」「まちの子育て支援の充実」「組織の見直し」
【⑬桜小】「福祉人材の育成」「地域福祉活動の拠点確保」「自治会レベルでの連携強化」「福祉情報の共有と発信の強化」
【⑭久代】「福祉人材の発掘と育成」「自治会との連携」「地域福祉活動の拠点の充実」「福祉情報の共有と発信」

○コミュニティスペース事業の実施
　人と人とのつながりが深まり、スムーズなコミュニケーションが図られる場づくりの支援としてコミュニティスペース事業を市内4か所で実施し、実施団体に対して年間５０万円の補助を行い、さまざまな人たちの交流の場を設けた。

○川西市成年後見支援センター「かけはし」の開設
　成年後見制度に関する総合的な支援を行う川西市成年後見支援センター事業を川西市社会福祉協議会に運営委託し、平成２４年１０月１日より、川西市成年後見支援センター「かけはし」として開設した。

○自殺予防対策事業の実施
　自殺予防啓発グッズを作成、配布するとともに、「命の門番」として位置づけられる「ゲートキーパー養成研修」を実施した。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 福祉デザインひろばづくり事業の活動を担ってもらう人材育成を、地域とともに検討することが必要。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
各地区での「福祉デザインひろば」づくり事業において、いろいろと工夫され幅広い年齢層の方が参加できるような住民交流行事を実施されているが、さらに充実したものになるよう検討する。 また、コミュニティスペース事業について、平成２４年度４カ所で実施したが、3年間の期間限定補助なので、3か所が終了のため実績を評価し、今後の事業のあり方を検討していく。	福祉デザインひろばづくり事業の実施で、相談窓口の開設や、ふれあいや集いの場づくりなど、よりきめ細かい住民サービスが展開できたと思われる。今後も、福祉コミュニティ形成の事業として継続実施していく。また、成年後見制度の啓発をさらに進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業		決算書頁	190
分　野	01　健康福祉	施　策	02　地域福祉	
施策目標	01　保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。			
所管部・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一	

2. 事業の目的

中国残留邦人を支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		3,880	699	3,181		一般財源	986	175	811
	内訳	事業費	3,880	699	3,181		国県支出金	2,894	524	2,370
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	中国残留邦人支援事業	細事業事業費	3,880
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内在住の中国残留邦人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	2世帯		

（3）概要

市内在住の中国残留邦人本人とその配偶者の生活の安定を目的として、その世帯の必要に応じて生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援などを行うことにより、世帯が安心して生活できるよう支援する。

5. 事業の成果

中国残留邦人（1世帯、1名）の転入（平成24年4月17日）により、2世帯、3名の支援を行った。

生活支援給付	1，951，963円
住宅支援給付	663，600円
医療支援給付	1，242，690円
計	3，858，253円

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
国の施策のため継続。	国の施策のため継続。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	高齢者生きがいづくり推進事業			決算書頁	216
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援		
施策目標	01　高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。				
所管部･課	健康福祉部　長寿･介護保険課	作成者	課長　山本　敏行		

2．事業の目的

高齢者の生きがいづくりを支援する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		284,505	270,061	14,444	一般財源	272,569	260,590	11,979
内訳	事業費	232,342	217,606	14,736	国県支出金	4,968	5,100	△ 132
	職員人件費	18,044	18,336	△ 292	地方債			0
	公債費	34,119	34,119	0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	6,968	4,371	2,597
	再任用職員数(人)			0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費	110,177
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の川西市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	54,860人(平成24年4月1日時点60歳以上人口)		
(3) 概要	高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3箇所(一の鳥居、緑台、久代)及び老人憩いの家2箇所(鶴寿会館、多田東会館)を設置。		
<細事業2>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費	33,298
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の川西市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	54,860人(平成24年4月1日時点60歳以上人口)		
(3) 概要	高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行った。		
<細事業3>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費	9,505
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上もしくは65歳以上の川西市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	54,860人(平成24年4月1日時点60歳以上人口)		
(3) 概要	高齢者ふれあい入浴事業…対象者：川西市に居住する60歳以上で入浴の介助の必要のない人 老人貸し農園事業…対象者：65歳以上の川西市民の方。(農園は27区画で応募多数の場合は抽選)		
<細事業4>	高齢者おでかけ促進事業	細事業事業費	70,143
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	4月1日時点で満70歳以上で要介護2以下の在宅高齢者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	27,472人		
(3) 概要	対象者に、年3，000円分の交通費助成を行った。また、市の主催するイベント等に招待した。		
<細事業5>	老人クラブ支援事業	細事業事業費	8,131
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の川西市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	54,860人(平成24年4月1日時点60歳以上人口)		
(3) 概要	高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じ明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に老人クラブに育成補助を行う。		
<細事業6>	高齢者祝福事業	細事業事業費	1,088
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	金婚夫婦もしくはダイヤモンド婚夫婦、最高齢者と100歳到達高齢者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			
(3) 概要	ダイヤモンド婚･金婚夫婦祝福式典を開催する。最高齢者と100歳到達の高齢者に祝福報償を行う。		

5．事業の成果

老人福祉センター、老人憩いの家利用状況（延利用者数）

	H20	H21	H22	H23	H24
老人福祉センター(人)	79,578	78,771	79,127	85,317	69,275
老人憩いの家（人）	16,480	16,064	15,051	13,445	13,081

シルバー人材センター運営状況

	H20	H21	H22	H23	H24
会員数（人）	1,222	1,282	1,291	1,337	1,347
就労延人員（人）	90,850	89,086	88,152	91,099	95,136
契約金額（千円）	373,035	365,209	354,710	366,623	361,950

ふれあい入浴実施状況

	H20	H21	H22	H23	H24
実施浴場数	4	4(3)	3	3	3
実施回数（回）	52	52	52	52	52
利用延人数（人）	19,217	17,654	16,171	15,895	16,211

※絹延湯は21年9月1日で廃業

※H23加茂温泉は実施回数51回

老人クラブの状況

	H20	H21	H22	H23	H24
クラブ数	77	77	77	77	76
会員数（人）	4,915	5,036	5,081	5,047	4,921

高齢者祝福事業実施状況

ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典参加夫婦数

	H20	H21	H22	H23	H24
ダイヤモンド婚式（組）	18	7	11	15	13
金婚式（組）	77	74	86	80	84
計	95	95	81	95	97

高齢者おでかけ促進事業実施状況

	H20	H21	H22	H23	H24
対象者数（人）	22,544	23,523	24,690	25,950	27,472
利用金額(千円)	52,268	55,581	58,466	60,093	63,341

平成24年度招待事業　第21回　おもろ能

みつなか名画シアター

高齢者祝福報償金受給者数

	H20	H21	H22
100歳以上祝福報償金（人）	49	53	62

※H22年度までは、100歳以上の方が対象

	H23	H24
100歳到達者祝福報償金	46	30
最高齢者祝福報償金	1（107歳）	1（105歳）

※H23年度からは、年度中（H23年度はH22.9.1～H24.3.31）に100歳になる方及び最高齢者が対象

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 生きがいづくりや社会参加の促進が目的の事業であるので、より多くの高齢者の方のニーズに合わせた事業展開に努める必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に一定の役割を果たすことができた。しかし、老人クラブの会員数が減少しており、また、シルバー人材センターの会員数も横ばいのため、今後は会員数増加のためのＰＲなどの支援に努めたいと考える。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

平均寿命が延びることで高齢者の人口が増加するとともに、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることから、会社から地域へと回帰する人の生きがいづくりや社会参加に資することのできる施策をどのように行っていくかが今後の課題である。なお、祝福事業については25年度の事業ディスカッションにおいて、事業のあり方を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業			決算書頁	190
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援		
施策目標	02　高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。				
所管部・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　　山本　敏行		

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉の増進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
	総事業費	3,181	3,570	△ 389	一般財源	1,595	1,790	△ 195
内訳	事業費	3,181	3,570	△ 389	国県支出金	1,586	1,780	△ 194
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費	3,181
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	大正15年4月1日以前に生まれ、市内に居住している者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	7名（平成25年3月末時点）		

（3）概要

国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給することにより、その福祉の増進に寄与することを目的として実施。

月支給額 ： 33，487円 （県補助金16，700円＋市16，787円）
年4回に分けて支給（7月・10月・1月・4月）

5. 事業の成果

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を行うことができた。

支給状況　（単位：人）

区　　分	H20	H21	H22	H23	H24
外国人支給実人数	10	11	11	7	6
日本人支給実人数	2	1	1	1	1

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 現在は老齢福祉年金相当の支給額となっていることから、今後、老齢福祉年金の併給限度額とのバランスがとれるよう検討する余地があるものと思われる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を行うことができた。また現在の支給金額は、老齢福祉年金とほぼ同額となっている。 現在のところ、川西市では他の公的年金との併給支給は実施していないが、他市では併給支給を実施しているところもあることから、今後は、他の公的年金との併給支給についても検討する余地があるものと思われる。	対象者が大正15年4月1日以前生まれの者であるため、今後は横ばいまたは減少すると見込まれる。 無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業であるため、今後とも県とともに事業を実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業		決算書頁	214
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
施策目標	02　高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　　山本　敏行	

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
	総事業費	121,429	111,976	9,453	一般財源	109,742	97,873	11,869
内訳	事業費	85,755	76,146	9,609	国県支出金	11,687	14,095	△ 2,408
	職員人件費	12,680	12,836	△ 156	地方債			0
	公債費	22,994	22,994	0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）		8	△ 8
	再任用職員数（人）	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	在宅高齢者支援事業	細事業事業費	85,755
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	65歳以上の高齢者及び要介護者の家族等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	41,696人（平成24年4月1日時点65歳以上）		

（3）概要

○ 主に要援護・要介護高齢者等を支援する事業
　緊急通報装置の貸与
　日常生活用具の給付・貸与
　寝たきり高齢者訪問理容サービス
　高齢者外出支援サービス事業
　救急医療情報キット配布事業

○ その他の高齢者の在宅生活を支援する事業
　住宅改造費助成事業
　市立デイサービスセンターの管理運営事業

5. 事業の成果

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

緊急通報装置貸与事業設置状況　（単位：台）

	H20	H21	H22	H23	H24
新規申請台数	85	128	109	91	97
年度末設置数	684	681	683	635	625

65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。

外出支援サービス利用状況　（単位：回、人）

	H20	H21	H22	H23	H24
サービス回数	1,174	925	1,122	1,063	1,072
実利用者数	92	70	87	88	94

要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。

住宅改造費助成事業実施状況　（単位：件）

	H20	H21	H22	H23	H24
一般型	26	93	85	76	72
特別型	16	40	40	39	45
増改築型	0	2	3	1	1
共同住宅共用型		2	20	0	2

浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 高齢化が進展し、一人暮らし高齢者・要支援高齢者が増加する中で、緊急通報システム事業の対象者や事業実施方法等について検討する必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
各種のサービスを実施することにより、在宅高齢者の生活を支援することができた。しかし、高齢化が進展する中、緊急通報システムや外出支援サービス事業については、利用者が横ばいの状態となっている。	高齢化が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう、緊急通報システム事業については、対象者や事業実施方法の見直しを行うとともに、外出支援サービスのPRに努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業		決算書頁	216
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
施策目標	02　高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　　山本　敏行	

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		127,136	144,254	△ 17,118		一般財源	118,395	133,617	△ 15,222
	内訳	事業費	50,587	67,755	△ 17,168		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費	76,549	76,499	50		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）				0		特定財源（その他）	8,741	10,637	△ 1,896
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費	50,587
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	環境上、経済的事情により在宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	22名（平成25年3月末時点　被措置者数）		

（3）概要

老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人の老人ホームへの入所を行った。

5. 事業の成果

あらゆる在宅福祉サービス等を活用してもなお、在宅生活が困難となっている高齢者を施設入所措置することで、高齢者の健全で安らかな生活を保障できた。

施設入所状況（月当初入所延人員）　（人）

	H20	H21	H22	H23	H24
養護（満寿荘）	445	404	354	296	277
養護（他市施設）	12	0	5	11	0
特別養護	0	0	1	0	4

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 自立した生活を送ることが困難な高齢者が増加する中、家族等との人間関係が希薄となり、高齢者が自立した生活を送れなくなった際に、養護老人ホームなどに入所する必要があるなど、需要は引き続き見込まれる。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
在宅福祉サービス等を活用してもなお、在宅生活が困難となっている高齢者に対し入所措置を行った。 需要は引き続き見込まれるが、満寿荘の定員が50名のため、入所措置者が増えた場合の対応が難しい。	老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護することを目的としているため継続事業とし、今後も必要な人が入所できるように適切に判断していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業		決算書頁	218
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
施策目標	02　高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一	

2. 事業の目的

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成を図り社会福祉法人に対し補助する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		2,515	95,693	△ 93,178		一般財源	2,515	2,360	155
	内訳	事業費	2,515	95,693	△ 93,178		国県支出金		93,333	△ 93,333
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	老人福祉施設支援事業	細事業事業費	2,515
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	社会福祉法人・介護施設等整備法人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	福祉医療機構借入利子補助2法人、施設整備5法人		

（3）概要

・ 社会福祉法人　正心会（さぎそう園）増築及び社会福祉法人　盛幸会（湯々館）建設にあたり、独立行政法人福祉医療機構借入利子の1/2の補助を行う。

・川西市第5期介護保険事業計画に則し、特別養護老人ホーム及び介護付有料老人ホーム等の特定施設整備候補法人の公募を行う。

・地域介護拠点施設の整備事業として、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームの施設整備ならびに開設準備に要する経費の補助を行う。

5. 事業の成果

・社会福祉法人　正心会（さぎそう園）増築及び社会福祉法人　盛幸会（湯々館）建設にあたり、独立行政法人福祉医療機構借入利子の1/2の補助（補助金　2，050千円）を行った。

・川西市第5期介護保険事業計画に則し、特別養護老人ホーム及び介護付有料老人ホーム等の特定施設整備候補法人の公募を行った結果、特別養護老人ホーム整備候補法人1法人、特定施設整備候補法人3法人（4施設）を選定した。

・地域介護拠点施設の整備事業として、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームの施設整備事業者の公募を行ったが、応募がなく補助は未執行となった。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
利子補給に関しては、今後も継続して行う。 （社会福祉法人　正心会：さぎそう園は平成28年まで継続。社会福祉法人　盛幸会：湯々館は平成31年まで継続） 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備に伴う県の補助制度は、平成24年度で終了予定であったが、1年間延長されることになった。	利子補給に関しては、今後も継続して行う。 （社会福祉法人　正心会：さぎそう園は平成28年まで継続。社会福祉法人　盛幸会：湯々館は平成31年まで継続） 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備に伴う補助金は、1年間延長されたため、社会福祉法人を再度募集し、補助事業を継続する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業		決算書頁	218
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
施策目標	02　高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。			
所管部・課	健康福祉部　長寿・介護保険課	作成者	課長　　山本　敏行	

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより、低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		272	278	△ 6		一般財源	77	70	7
	内訳	事業費	272	278	△ 6		国県支出金	195	208	△ 13
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費	272
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	社会福祉法人が提供する介護保険サービスを受ける低所得者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	57人		

（3）概要

市民税非課税世帯に属する者で、世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円（世帯加算あり）以下等の生計困難な方に対し、社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。
※生活保護受給者については、個室に係る利用料のみ全額免除する。

川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は7法人

5. 事業の成果

事業実施状況

	H20	H21	H22	H23	H24
減額認定証発行者数(人)	83	77	66	51	57
利用者数(人)	61	39	52	61	46
補助対象法人数	6	5	6	5	4
事業費(千円)	449	362	377	278	272

下記の4社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、
市が補助を行った。

法人名( )内は施設名称	所在地	補助額(円)
正心会(ハピネス川西)	川西市	53,911
盛幸会(湯々館)	川西市	135,341
川西市社会福祉協議会	川西市	1,665
聖隷福祉事業団(花屋敷栄光園)	宝塚市	81,568
合計		272,485

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 年々軽減認定証発行者数が減少傾向にあるため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等 ☐ 拡充 ☑ 継続 ☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
市と各法人の連携の強化に努め、今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。	当該措置については、社会福祉法人が実施主体となり実施することから、将来に向けた事業の継続に関しては、市と各法人の連携が重要な要素となる。 第5次総合計画実現に向け、市と各法人の連携の強化に努め、今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民年金事業		決算書頁	210
分　野	01　健康福祉	施　策	03　高齢者支援	
施策目標	03　高齢者の生活基盤を確保します。			
所管部･課	健康福祉部　医療助成･年金課	作成者	課長　山田　浩一	

2. 事業の目的

市民の年金権を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		42,390	42,852	△ 462		一般財源	11,112	11,137	△ 25
	内訳	事業費	15,324	15,348	△ 24		国県支出金	31,278	31,715	△ 437
		職員人件費	27,066	27,504	△ 438		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		3	3	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国民年金事業	細事業事業費	15,324
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	国民年金第1号被保険者(自営業者、農林漁業従事者、学生、無職などの方)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	被保険者数35,585人、受給者数41,982人		

(3) 概要

わが国の公的年金制度は、20歳から60歳までの日本国内に住所を有するすべての者が加入し、保険料を負担することにより、老後、障害及び死亡の所得保障を担う、国民生活になくてはならない非常に重要な制度である。

現在、国民年金の事業を運営する保険者は日本年金機構で、業務は、主に出向機関である年金事務所及び事務センターで行われている。市は、国から国民年金第1号被保険者の加入などの届出にかかる窓口業務を法定受託している。

川西市は尼崎年金事務所管轄であるが、遠方であることから市民にとって便利が良いとは言い難い。そこで、市民サービスの向上を図るため、窓口に社会保険労務士を配置し、様々な年金相談に応じている。

5．事業の成果

・国民年金保険料納付率

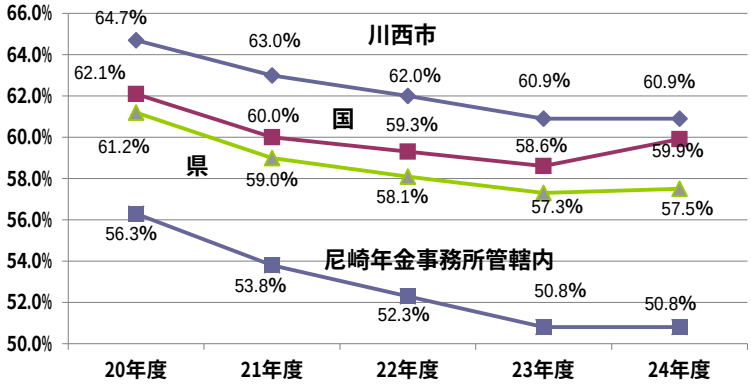

現下の厳しい経済情勢や制度に対する誤解や不信感等がある中、24年度から特別催告状を送付する等の未納者対策を行ったため、国民年金保険料の未納者はほぼ横ばい状態となった。無年金者、又は低額年金者の増加は、社会連帯に基づく公的年金の根幹にかかわる大きな問題であり、未納対策は緊急の課題とされている。

市としても、積極的な窓口での申請免除の案内や、広報誌・市ホームページを活用するなどしてＰＲに努めたため、国・県・尼崎年金事務所管轄内と比較しても、高い水準を保っている。また、年金事務所への加入歴調査の徹底などにより、適用漏れを防ぐとともに、社会保険労務士を中心として国民年金制度を丁寧に説明することで、市民に対して、公平な保険料負担への理解が深まるように努めている。

社会保険労務士による国民年金の相談について

・ 社会保険労務士による年金相談等受付件数

	H21	H22	H23	H24
相談件数	9,825	12,657	12,012	11,714
日数	242	243	244	245
1日あたり件数	41	52	49	48

・ 行政センターでの年金出張相談会 (H25.3.13)

尼崎年金事務所と協力し、川西市東谷行政センターにて、出張年金相談を行った。(相談者25名)

6．事業の評価 (この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
市窓口では、受託業務として、国民年金第1号関連の手続きを請け負い、厚生年金・共済年金関連などの手続きを年金事務所で行っている。だが、市民の方の多様な年金に対する質問に対応する為、窓口に社会保険労務士を配置することで、それらの相談にアドバイスし、遠方の尼崎年金事務所に行く際、あらかじめ必要書類を揃えることができる等、効率的に市民のニーズや相談に乗ることが出来る。 また、昨年実施した行政センターでの年金出張相談が好評だったこともあり、川西市北部や中部での年金相談会を年金事務所と相談して実施していく方向である。	川西市は尼崎年金事務所管轄であるが、市民にとって地理的に不便なため、市民が身近に相談できるところは市役所窓口となる。その窓口に社会保険労務士を配置することで、年金相談の充実を図る。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者自立支援事業		決算書頁	202
分　野	01　健康福祉	施　策	04　障がい者支援	
施策目標	01　障がい者の生活基盤を整備します。			
所管部･課	健康福祉部　障害福祉課	作成者	課長　足立　正樹	

2．事業の目的

障がい者一人ひとりが能力に応じた日常生活･社会生活を営むことを支援する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		1,748,410	1,424,833	323,577		一般財源	590,190	455,183	135,007
	内訳	事業費	1,671,758	1,347,305	324,453		国県支出金	1,158,220	969,650	188,570
		職員人件費	54,132	55,008	△ 876		地方債			0
		公債費	22,520	22,520	0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		6	6	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	障害者自立支援事業	細事業事業費	1,671,758
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障害福祉サービス支給決定者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	1，344人(平成24年度障害福祉サービス等利用者数の合計)		

(3) 概要

障がい者(児)等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。

具体的には、日常生活に必要な支援を受けられる介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付、障害児の療育を行う障害児通所給付等、更生医療等の公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能を補完、代替等を行う補装具に係る補装具費の支給等を行った。

障害者自立支援法に定められた障害福祉サービス(介護給付･訓練等給付)及び同法の施行前から実施されているサービス、児童福祉法に定められたサービス(障害児通所給付)のうち、平成24年度中に提供実績のあるサービス

障害者自立支援法(旧法サービス)

･施設入所支援
･旧法施設入所
･旧法施設通所

障害者自立支援法(介護給付)

･居宅介護
･重度訪問介護
･同行援護
･短期入所
･生活介護
･療養介護
･共同生活介護
･施設入所支援

障害者自立支援法(訓練等給付)

･宿泊型自立訓練
･自立訓練(生活訓練)
･自立訓練(機能訓練)
･就労移行支援
･就労継続支援A型
･就労継続支援B型
･共同生活援助
･児童デイサービス

障害者自立支援法(相談支援事業)

･計画相談支援
･地域移行支援

児童福祉法(障害児通所給付)

･児童発達支援
･放課後等デイサービス

児童福祉法(障害児通所措置)

･やむを得ない事由による措置

障害者自立支援法(その他の事業)

･補装具給付事業
･自立支援医療(更生医療)
･療養介護医療

※上記のうち、旧法サービス、児童デイサービスは平成24年度をもって廃止となる。また、平成25年度からは、事務移譲により自立支援医療(育成医療)が開始される。

5．事業の成果

＜サービス利用状況＞

法	種別	サービス名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害者自立支援法	介護給付	居宅介護	16,874.5	106	17,615.5	125	18,502.0	105	16,876.0	111	19,095.25	113
		重度訪問介護	1,871.0	3	1,817.5	3	1,978.5	2	2,755.5	2	3,280.0	3
		行動援護	695.5	1	605.5	1	411.0	1	113.0	1	0.0	0
		同行援護							0.0	0	3,044.0	23
		療養介護	365	1	365	1	365	1	393	2	5,127	15
		生活介護	14,801	84	32,756	152	41,790	208	46,912	228	60,324	273
		短期入所	2,687	78	3,949	83	4,460	102	4,637	107	4,464	108
		共同生活介護	7,076	28	10,306	35	14,521	52	16,605	61	18,453	60
		施設入所支援	14,644	52	21,561	79	28,401	84	34,296	106	41,183	119
	訓練等給付	共同生活援助	1,677	7	728	4	250	1	616	2	612	2
		宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	515	3
		自立訓練（生活訓練）	269	1	765	4	1,050	5	996	5	940	5
		自立訓練（機能訓練）	1,045	6	246	4	170	2	20	1	128	1
		就労移行支援	520	4	1,942	11	2,034	16	2,473	27	3,483	38
		就労継続支援A型	474	2	415	2	650	3	952	7	1,326	9
		就労継続支援B型	9,553	67	16,687	99	20,143	113	21,773	156	34,291	191
		児童デイサービス	1,042	77	1,649	78	2,518	162	4,137	212	589	128
	旧法	旧法施設入所	26,123	88	17,527	66	9,016	33	3,929	17	94	4
		旧法施設通所	37,749	185	20,147	103	19,372	103	18,762	97	1,688	87
		旧法通勤寮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相談支援	計画相談支援	0	0	0	0	0	0	0	0	54	16
		地域移行支援	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
	合計			790		850		993		1,142		963
児童福祉法	児童発達支援										9,048	179
	放課後等デイサービス										7,298	201
	やむを得ない事由による措置										111	1
	合計			0		0		0		0		381
合計				790		850		993		1,142		1,344

※児童デイサービス、旧法サービスについては新サービスに移行。重複計算を避けるため、実人数合計には合算しない。また、計画相談支援、地域移行支援については、他のサービスを利用する前提で行われる相談支援事業であることから、必ず他のサービスと利用が重複するため、実人数の合計には合算しない。

・単位
居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護：時間
生活介護・宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）・自立訓練（機能訓練）・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・短期入所・療養介護・共同生活援助・共同生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス・やむを得ない事由による措置・計画相談支援・地域移行支援・児童デイサービス・施設入所支援・旧法施設入所・旧法施設通所・旧法通勤寮：日（回）

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

24年度は第3期障がい福祉計画に基づき各障害福祉サービスを実施した。25年度以降は引き続き、第3期障がい福祉計画に定めるサービス見込み量の確保に向けた方策を実施するとともに、国の施策の動向を注視し、新規事業等の実施を滞りなく推進していく。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

26年度には現行計画の見直しを行い、第4期障がい福祉計画を策定する。今回は計画策定の際、川西市障がい者自立支援協議会の意見を聴取する。

第3期障がい福祉計画に定めるサービス見込み量の確保に向けた方策を実施するとともに、国の施策の動向を注視し、新規事業等の実施を滞りなく推進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	190
分　野	01　健康福祉	施　策	04　障がい者支援	
施策目標	02　障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。			
所管部・課	健康福祉部　障害福祉課	作成者	課長　足立　正樹	

2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		2,421	2,431	△ 10		一般財源	1,273	1,143	130
	内訳	事業費	2,421	2,431	△ 10		国県支出金	1,148	1,288	△ 140
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費	2,421
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない外国人障がい者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	3名（延36名）		

（3）概要

年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。

24年度は重度障がい者に対し月額76,763円（公的年金受給者へは48,260円）、中度障がい者は32,771円（該当者なし）を支給した。

＜支給要件＞

重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人

・昭和57年1月1日前に21歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人

・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人

＊重度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

＊中度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者

5. 事業の成果

①対象人数　（単位：人）

重度障がい者	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
外国人支給人数	2	3	3	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

（単位：人）

中度障がい者	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
外国人支給人数	2	0	0	0	0
日本人支給人数	0	0	0	0	0

*中度障がい者に対す支給は20年度から実施

②支給額の推移（月当たり支給額）

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

（単位：円）

重度障がい者	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市支給額	41,254	41,254	41,254	41,254	40,963
県支給額	29,000	31,400	33,800	35,800	35,800
合計	70,254	72,654	75,054	77,054	76,763

*障害基礎年金額（1級）：24年度81,925円

*公的年金受給者は、市支給額12,460円、県支給額35,800円を支給

（単位：円）

中度障がい者	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市支給額	33,004	33,004	33,004	33,004	32,771
県支給額	0	0	0	0	0
合計	33,004	33,004	33,004	33,004	32,771

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

*障害基礎年金額（2級）：24年度65,542円

*24年度は該当者なしのため、支給していない。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 本来、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することとなっているが、県における支給額が2分の１相当額に達しておらず、また、中度障がい者に対する給付制度も確立されないため。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
本来、重度障がい者に対する給付金については、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市がそれぞれ支出することになっている。市は2分の1を支給しているが、県は年々増額しているものの、支給額が依然として2分の1に達していないため、県に対し引き続き増額を要望していく。 本市では、20年度から中度障がい者に対し、障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給している。中度障がい者に対しても、重度障がい者と同じように、制度的要因により障害基礎年金が受けられない障がい者に対する支援として、障害基礎年金2級相当額の2分の1の支給を、県に対して要望していく。	特別給付金の給付による対象者の生活支援について寄与できている。しかし未だ県における給付額が、2分の1に達しておらず、また、中度障がい者に対する給付制度も確立されない。県に引き続き要望していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業		決算書頁	204
分　野	01　健康福祉	施　策	04　障がい者支援	
施策目標	02　障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。			
所管部・課	健康福祉部　障害福祉課	作成者	課長　足立　正樹	

2. 事業の目的

地域の特性や障がい者一人ひとりの能力・適性に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことを支援する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
総事業費		408,811	405,986	2,825	一般財源	265,172	258,100	7,072
内訳	事業費	372,723	378,482	△ 5,759	国県支出金	140,320	142,391	△ 2,071
	職員人件費	36,088	27,504	8,584	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	4	3	1	特定財源（その他）	3,319	5,495	△ 2,176
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	障害者地域生活支援事業	細事業事業費	372,723
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	障害者地域生活支援事業利用決定者等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	494人（移動支援・地域活動支援センター・日中一時支援事業サービス等利用者数）		

（3）概要

障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた必要な事業を実施した。具体的には、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、障害者自立支援法第77条の規定により以下の事業を実施したほか、特別障害者手当等の支給、タクシー料金助成等を行った。

*障害者地域生活支援事業

＜必須事業＞

①相談支援事業：障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言その他事業者等との連絡調整等を総合的に提供する。

②コミュニケーション支援事業：聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話奉仕員、要約筆記者の派遣、手話通訳者の市役所での配置を行う。

③日常生活用具給付等事業：自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。

④移動支援事業：屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。

⑤地域活動支援センター事業：創作的活動、生産活動の機会の提供等、地域の実情に応じた支援を行う。

＜任意事業＞

①日中一時支援事業：障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。

②社会参加促進事業：スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、自動車運転免許取得費助成・自動車改造費助成等を行う。

5. 事業の成果

主な事業のサービス提供実績は以下のとおり。

①コミュニケーション事業（手話奉仕員・要約筆記者派遣）

利用時間数　（単位：時間）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用時間数	2,947.5	2,732.5	3,116.5	2,879.5	3,386.0

②移動支援事業

利用時間数　（単位：時間）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用時間数	23,521.0	27,220.5	32,782.5	34,304.5	34,233.0

*18年度途中から実施の生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

③地域活動支援センター事業（デイサービスからの移行分）

利用回数　（単位：回）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用回数	2,080	1,663	1,635	1,706	1,656

*18年10月からの新規事業

④日中一時支援事業

利用回数　（単位：回）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用回数	1,258	3,324	6,087	8,615	9,199

*18年10月からの新規事業

⑤日常生活用具の給付

支給件数　（単位：件）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	71	78	79	98	60

*18年度途中から日常生活用具に移行した蓄便袋・蓄尿袋の給付件数を除く。

⑥特別障害者手当等の支給

支給件数　（単位：件）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	2,899	2,983	3,147	3,088	3,025

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 本事業は地域の実情に応じた事業を実施し、障がい者の地域生活を支援しているが、国及び県補助金が補助率に応じた額に満たないため、市の超過負担が生じている。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
移動支援事業、日中一時支援事業の利用が増加しており、対応する事業所にも課題が生じている。サービス利用者のサービス提供の充実を図るためには、事業所の支援も必要となっている。	平成26年度には第3期障がい福祉計画の見直しがあり、これまでのサービス利用者のニーズに合った計画策定が望まれる。 自立支援協議会の運営においては、当事者、相談支援事業者、地域福祉を支える民生委員、福祉委員、ボランティア、事業者等の情報交換・意見交換を進め、困難な生活を強いられている障がい児・者の具体的支援、地域で支えるネットワークの充実を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童館事業		決算書頁	200
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	01　健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	市民生活部　総合センター	作成者	所長　渋野　隆	

2. 事業の目的

児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		15,399	15,631	△ 232		一般財源	15,399	15,360	39
	内訳	事業費	6,377	6,463	△ 86		国県支出金		271	△ 271
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	児童館事業	細事業事業費	6,377
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	幼児・児童と保護者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	18，638人		

（3）概要

3歳児と保護者を対象とした「ぱんだくらぶ」と、2歳児と保護者を対象とした「たんぽぽくらぶ」の親子幼児教室を実施するとともに、1～3歳児の親子のふれあいと交流を促進するために「親子であそぼうDAY」を実施した。

小学生を対象に平日の午後4時以降及び、小学生の夏休み期間中には、囲碁・将棋・ショートテニス・ジャズダンス・ハンドベル等各種教室を実施した。

親子幼児教室では、親子体操、歌あそび、絵本の読み聞かせ、ふれあいあそび、ゲームあそびなどを通じて、親子のきずなを強めるとともに、保護者同士の交流を促した。

また、教室のない時間帯は遊戯室を開放し、平日の午後は体育室も開放するなど子どもたちの自由な遊び場を提供することで幼児・児童の仲間づくりが図られた。

5. 事業の成果

児童館事業参加者数　（単位: 人）

項　　目	H20	H21	H22	H23	H24
ぱんだくらぶ・たんぽぽくらぶ	2,922	2,344	2,749	2,571	2,459
各種教室(小学生)	714	520	683	665	727
児童館行事	930	801	1,011	2,444	1,827
児童館開放	5,602	5,272	5,611	5,166	13,625
児童館利用者数	10,168	8,937	10,054	10,846	18,638

※児童館開放の人数の増加理由

プレイルーム利用者数を従来は隣保館利用者数としてカウントしていたが、隣の遊戯室も合わせて利用している現状から、児童館利用者数へのカウントがふさわしいと判断し変更した。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童館教室について、ニーズに対応するためバリエーション豊かなものを企画していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
幼児と親子を対象とした事業（ぱんだくらぶ・たんぽぽくらぶ・親子であそぼうDAY等）ではアンケート結果などから充実したものであったことがうかがえるが、もっと年齢の低い子どもを対象とした事業実施の希望もあり、利用者のニーズに応える事業展開をしていくことが求められている。	子育て支援施設の充実をめざし、1歳児以下の年齢の低い子どもを対象とした事業の実施を計画するなど、乳幼児に対する子育て支援事業の充実を図るとともに、小学生を対象とした料理教室なニーズに応えた事業の実施をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	児童健全育成事業		決算書頁	222
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	01　健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	こども家庭部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2. 事業の目的

児童福祉の向上と児童の健全な育成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		2,707,112	3,153,542	△ 446,430		一般財源	421,899	471,272	△ 49,373
	内訳	事業費	2,680,046	3,126,038	△ 445,992		国県支出金	2,281,774	2,679,890	△ 398,116
		職員人件費	27,066	27,504	△ 438		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	3	3	0		特定財源(その他)	3,439	2,380	1,059
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	子育て支援手当給付事業	細事業事業費	2,653,659
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	中学校3学年修了前の児童の養育者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	243,461人(延支給児童数、平成24年度実績)		
(3) 概要　次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を支給した。			
<細事業2>	子育て家庭ショートステイ事業	細事業事業費	147
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	家庭での児童の養育が一時的に困難になった母、子		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,132世帯(児童のいる世帯数、平成22年国勢調査)		
(3) 概要　児童の養育が一時的に困難になった家庭を対象に、児童福祉施設において一定期間保護をした。			
<細事業3>	児童福祉施設入所委託事業	細事業事業費	1,289
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	配偶者との離別等により、監護すべき児童の福祉に欠けるところがある母子家庭等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,363人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、平成24年度実績]		
(3) 概要　配偶者と離別した母・子を、自立促進等を目的として母子生活支援施設に入所させた。 また、経済的に困窮している妊産婦を助産施設に入所させ、出産費用の一部を助成した。			
<細事業4>	久代児童センター運営事業	細事業事業費	14,046
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童とその保護者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	児童27,294人(児童数、平成22年国勢調査)		
(3) 概要　久代児童センターにおいて、健全な遊びを通してその健康を増進し、情操を豊かにするための事業を行った。			
<細事業5>	家庭児童相談事業	細事業事業費	10,845
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	児童虐待や育児不安、DV等、相談・支援を必要とする親子		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,132世帯(児童のいる世帯数、平成22年国勢調査)		
(3) 概要　家庭児童相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら各種相談に対応した。家庭児童相談管理システムを本格導入した。			
<細事業6>	特別児童扶養手当支給事業	細事業事業費	60
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	身体または精神に中度から重度の障がいがある20歳未満の児童を監護する保護者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	315人[特別児童扶養手当受給資格者(支給停止者含む)、H24年度実績]		
(3) 概要　身体または精神に中度から重度の障がいがある20歳未満の児童を監護する人への特別児童扶養手当の支給にかかる事務を行った。			

5．事業の成果

子育て支援手当給付事業　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延支給児童数	172,437	172,561	240,149	247,703	243,461

※21年度までは児童手当、22年度は子ども手当の延支給児童数、24年度は児童手当（新制度）の延支給児童数。22年度から、中学校修了まで拡充された。

子育て家庭ショートステイ利用者数　（単位：世帯、日）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利用世帯数	0	3	5	3	3
延利用日数	0	21	49	32	21

※20年度に利用がないのは、ショートステイの入所期間（上限7日間）では対応できず、長期入所可能な「保護施設」を利用したケースが4世帯あったことなどによるもの。

母子生活支援施設入所世帯数等　（単位：世帯、月）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
入所世帯数	2	2	1	1	2
延入所月数	24	14	10	6	2

助産施設入所者数　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
入所者数	1	1	1	4	1

久代児童センター利用者数　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延利用者数	17,665	17,812	18,059	18,100	16,768

※川西市社会福祉協議会に指定管理委託して運営。

家庭児童相談件数　（単位：件）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
延相談件数	3,571	4,242	4,280	3,896	4,463

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童虐待未然防止・早期発見について、関係機関との役割を明確にし、より一層連携強化を図る必要がある。 家庭児童相談システムが稼働し課内での円滑な情報共有ができたが、さらに、システムの有効活用を図る。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
子どもや子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しさを増しており、家庭児童相談内容についても、複雑・深刻・長期化の傾向は変わらず相談件数は増加している。このような状況を踏まえ、家庭児童相談システムを本格稼働させ、課内での円滑な情報共有、相談体制の強化を図った。また、児童虐待の未然防止・早期発見、子育て相談等に迅速に対応できるよう、定期的に連携会議を開催した。今後は、児童虐待未然防止については、妊娠期からの支援あるいは、出産後の早いうちからの支援が必要であり、関係機関との密なる連携が必要である。	育児相談内容が複雑・深刻・長期化する現状を踏まえ、児童虐待につながることがないように関係機関と連携を密にし、一人ひとりに寄り添った支援を行う。また、ＤＶ相談・対応について、所管が一元化になったことにより家庭児童相談員を１名増員し、更に家庭児童相談と同様に関係機関と連携を図りながら迅速に対応していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ひとり親家庭支援事業		決算書頁	224
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	01　健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	こども家庭部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2. 事業の目的

父または母と生計を共にできない児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		529,929	525,611	4,318		一般財源	348,111	341,708	6,403
	内訳	事業費	520,907	516,443	4,464		国県支出金	181,403	183,275	△ 1,872
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)	415	628	△ 213
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	児童扶養手当支給事業	細事業事業費	500,525
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	父または母と生計を共にできない児童を養育している人など		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,363人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、平成24年度]		

(3) 概要

離別や死別などの理由で、父または母と生計を共にできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を促進するために、児童を養育している人に児童扶養手当を支給した。

〈細事業2〉	母子自立支援事業	細事業事業費	20,382
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	父または母と生計を共にできない児童を養育している人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,363人[児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、平成24年度]		

(3) 概要

母子家庭の経済的な自立の促進を目的に、資格の取得や技能の向上を図るための自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を支給した。

また、母子自立支援プログラム策定事業を活用し、ハローワークと連携して就労支援を行った。

5．事業の成果

・児童扶養手当支給延人数　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全部支給	6,861	6,680	6,913	7,121	7,453
一部支給	5,020	5,215	5,224	5,455	5,596
合計	11,881	11,895	12,137	12,576	13,049

※所得額に応じて、全額または一部を支給。平成22年8月から対象が父子家庭まで拡大された。

・母子自立支援教育訓練給付金

ヘルパーや医療事務等の就職に必要な知識や技能等を習得するために、指定講座を受講し、その支払った費用の一部を助成。
受講費用の20%に相当する金額を支給（下限4,000円、上限100,000円）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給人数（人）	5	8	5	4	5
支給額（円）	479,199	130,149	69,829	90,979	78,530

・高等技能訓練促進費

自立に結びつきやすい特定の資格（看護師・作業療法士等）を、養成機関において修業し、資格取得が見込まれる母子家庭の母に支給し、自立を促進した。

平成21年6月4日まで＝修業期間の最後の1/2に相当する期間に月額103,000円［課税世帯は51,500円］（上限18か月）
平成21年6月5日以降＝修業期間の全期間に延長、月額141,000円［課税世帯は70,500円］（平成21年6月5日～平成24年3月31日に修業中の人）
平成24年4月1日以降＝上限3年間、月額100,000円［課税世帯は70,500円］（平成24年4月1日以降に修業している人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給人数（人）	6	9	15	18	15
支給延月数（月）	52	100	157	206	168
支給額（円）	5,356,000	11,117,500	16,547,000	26,526,000	20,283,000

・母子自立支援プログラム策定事業(平成20年度より)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
策定人数（人）	16	22	6	4	9

※平成２３年度から、父子家庭も対象となった。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ひとり親家庭が増える中で、児童扶養手当の受給者も増加している。 児童扶養手当受給者を減らすため（全部支給から一部支給または全部停止）には、一人ひとりへのきめ細やかな就労支援が必要である。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
ひとり親家庭が増加しており、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況である。自立に向けて支援をするには、経済的支援に加え、就労支援に力を注ぐ必要がある。就労を促進するための手段として、「母子自立支援教育訓練給付金」「高等技能訓練促進費」「母子自立支援プログラム策定事業」を積極的に活用してもらうために、ひとり親一人ひとりに寄り添った支援を行う必要がある。今後も児童扶養手当申請時や現況届時に制度のＰＲを行う。	家庭児童相談員（母子自立支援員兼務）を１名増員したことにより、「母子自立支援教育訓練給付金」「高等技能訓練促進費」「母子自立支援プログラム策定事業」を活用し、自立に向けた就労支援を一人ひとりに寄り添いながら行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	子育て支援事業		決算書頁	224
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	01　健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。			
所管部・課	こども家庭部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2．事業の目的

子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備する

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		31,229	39,917	△ 8,688		一般財源	23,108	22,849	259
	内訳	事業費	18,549	27,081	△ 8,532		国県支出金	8,089	16,978	△ 8,889
		職員人件費	12,680	12,836	△ 156		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)	32	90	△ 58
	再任用職員数(人)		1	1	0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	子育て支援事業	細事業事業費	18,549
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	子育てに関する相談等の支援や交流を必要とする人、子育て支援に関わる人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,132世帯(児童のいる世帯数、平成22年国勢調査)		

(3) 概要

◆「地域子育て支援拠点事業」：

・市内3施設に子育て支援相談員を配置しているプレイルームにおいて、親子の交流や子育て相談、子育て自主グループの交流の促進、情報交換の機会の提供を行った。

◆「出張プレイルーム」(つどいの広場)：

・3か所の公民館(東谷公民館・けやき坂公民館・清和台公民館)に出向いて、親子でつどえる場、子育て相談の場等を提供した。

◆講座等実施：

・親子で参加し楽しめる講座、父親参加型講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート、いざという時(乳幼児の命を守るため)の救急救命法講座等、年齢別、目的別に開催し、楽しい子育てを支援した(土曜日にも実施した)。

◆「こんにちは赤ちゃん事業」：

・生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聴くとともに、子育て支援に関する情報提供などを行った。

◆「産後ヘルパー派遣事業」：

・出産後6か月以内で、日中子育て支援を必要とする家庭に対し、家事や育児の支援を行った。

◆「幼児2人同乗用自転車貸出事業」：

・子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、市が開催する安全講習会の受講を義務付けたうえで、平成23年度に引き続き、幼児2人同乗用自転車を貸与し、子育て家庭を支援した。

5．事業の成果

プレイルームの延来所者数　（単位:人）

場所	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
牧の台子育て学習センター	7,635	6,838	9,237	6,378	6,242
総合センター	6,801	5,917	7,315	7,396	9,869
男女共同参画センター	4,132	3,537	3,534	1,314	1,824
出張プレイルーム	ー	ー	ー	797	1,408
合　　計	18,568	16,292	20,086	15,885	19,343

※プレイルーム開放
・牧の台子育て学習センター（月～金）
・総合センター（月～木）
・男女共同参画センター（金）
・平成２３年５月より、出張プレイルーム開始（東谷公民館・けやき坂公民館・清和台公民館）

プレイルームでの相談件数　（単位:件）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談件数	1,523	982	1,169	1,081	1,177

こんにちは赤ちゃん事業(平成20年6月1日より)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
訪問対象家庭数(件)	875	1,202	1,180	1,132	1,126
家庭訪問数(件)	804	1,117	1,108	1,043	1,028
訪問率(%)	92	92.9	93.9	92.1	91.3

20年度はH20年4月～H20年11月生まれ
21年度以降は前年12月～当年11月生まれ

産後ヘルパー派遣事業(平成20年6月1日より)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
派遣件数(件)	0	2	5	3	1
派遣日数(日)	0	6	48	30	10

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 子育てに不安や悩みを抱えている人に届く支援をする（親自らが子育ての悩みを解決することができる力をつける支援） 子育て中の親子が安心して集えるプレイルームを開設する。 出生後からの支援ではなく、妊娠期からの支援が必要（児童虐待防止の観点）		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

核家族化の進展や地域との関わりの希薄さなどから、家庭内で孤立している子育て世帯が増える傾向にあり、在宅保育家庭への子育て支援の充実が求められている。より身近な地域でのプレイルーム開設は、子育て家庭が出かけやすい環境づくりとして有効であることから、出張プレイルームを継続的に実施した。不安なく子育てができる環境作り、児童虐待の未然防止の観点から子育て支援、親支援の方法を考える必要がある。既設のプレイルームのありかた（運営方法等）について、検討する必要がある。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

来所する親子にとって安心して過ごせる場（プレイルーム）になるように、常に利用者の声を聴く。また、初めて親になった人が子育てで不安にならないような親支援（安心して産み育てることができる支援）を実施するための策を講じる。
既存のプレイルームを含め、身近な地域でのプレイルームのあり方について、　市民等との協働について検討する。
今後は平成２７年度から導入予定の「子ども・子育て支援新制度」について国の動向を注視しつつ、子育て支援施策の総合的な推進を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		決算書頁	226
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども家庭部　子育て・家庭支援課	作成者	課長　田渕　敏子	

2. 事業の目的

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		8,068	10,998	△ 2,930		一般財源	4,075	4,205	△ 130
	内訳	事業費	8,068	10,998	△ 2,930		国県支出金	3,472	6,247	△ 2,775
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)				0		特定財源(その他)	521	546	△ 25
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ファミリーサポートセンター運営事業	細事業事業費	8,068
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	子育ての応援を受けたい人と子育ての応援をしたい人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18,380人(小学生までの児童数、平成25年3月末現在。住民基本台帳より)		

(3) 概要

「子育ての応援を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての応援をしたい人(協力会員)」が、お互いに会員になって保育所や学校等への送迎、保護者の急病や冠婚葬祭への出席、急な仕事の際等における子どもの預かりなど、子育て世帯を地域で支える「かわにしファミリーサポートセンター事業」の運営を、川西市社会福祉協議会に委託して実施した。

5．事業の成果

会員数　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
年度末会員数	918	991	1,080	1,117	851
うち依頼会員数	554	602	656	678	529
うち協力会員数	203	209	235	249	184
うち両方会員数	161	180	189	190	138

活動件数　（単位：件）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	897	172	258	416	427
留守家庭児童育成クラブ終了後の子どもの預かり	608	463	70	99	151
学校の放課後の子どもの預かり	103	158	114	10	12
子どもの習い事等の場合の援助	418	215	344	470	568
その他（育成クラブの迎え　他）	649	594	581	1,390	1,705
合　計	2,675	1,602	1,367	2,385	2,863

※平成24年度「その他」の内訳

738 保育施設までの送迎
341 学校から保育施設への送り
529 保育所、学校等休み時の預かり等
97 登校前の子どもの預かり

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 依頼会員に応えることができるよう、協力会員を確保する必要がある。 安心･安全に預け･預かることができるよう、会員の資質向上を図る（協力会員の現場の声を聞く）。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

実際には活動していない会員への継続の意思確認を行った結果、会員数が減少した。依頼会員の数に比べて協力会員や両方会員の数が少ないことから、事業のＰＲ方法を考える必要がある。また、２３年度実施したアンケート結果を基に、協力会員のグループリーダー（サブリーダー）の会議に参加し、現場（協力会員･依頼会員）の声を直接聞き、課題解決に向けて方策を講じる。一方、活動件数は増加していることから、子育て家庭のニーズはより高まっていると思われる。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

協力会員･依頼会員の募集方法について、“地域全体で子育てをする”という意識を持ってもらえるようなＰＲを行う。ポスター･ちらし･ホームページ等でのＰＲも必要だが、さまざまなイベント等で直接紹介することも必要と考える。また、協力会員のグループリーダー（サブリーダー）の会議に参加し現場の声を直接聞き、課題解決に向けて方策を講じる。そして、ファミリーサポートセンターと子育て支援部署との情報交換を積極的に行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	留守家庭児童育成クラブ事業		決算書頁	226
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども家庭部　児童保育課	作成者	参事　塚北　和徳	

2. 事業の目的

昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		190,868	158,042	32,826		一般財源	65,573	58,771	6,802
	内訳	事業費	154,407	146,892	7,515		国県支出金	49,547	51,426	△ 1,879
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債	23,057		23,057
		公債費	27,439	1,982	25,457		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）	52,691	47,845	4,846
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	留守家庭児童育成クラブ事業	細事業事業費	154,407
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	小学1～3年生の留守家庭児童（障がいのある児童については6年生まで）とその保護者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	入所延児童数　7 ,568人		

（3）概要

全小学校及び川西養護学校内において留守家庭児童育成クラブを設置・運営し、保護者の共働きなどにより放課後や長期休業中に家庭で適切な養育を受けられない児童に対し、家庭的な雰囲気の中で遊びや自主学習、しつけなどを提供し、児童の健全育成を図った。

○開所日：　月曜日～土曜日
○休所日：　日曜日、祝日、8月11日～17日、12月28日～31日、1月2日～4日
○開所時間：（学校の授業日）下校時～午後5時
（学校の休業日）午前8時30分～午後5時
○延長育成：年度当初及び年度途中（10月）に希望者が5人以上の場合、午後6時30分まで実施
○育成料：（月額）7,500円　延長育成料（月額）3,000円
※減免有り

クラブ名	所在小学校	児童数	延長
オレンジ	久代小	35人	実施
さくらんぼ	加茂小	28人	
つくしんぼ	川西小	37人	実施
めだか		32人	実施
あじさい	桜が丘小	45人	実施
たつのこ	川西北小	40人	実施
そよかぜ	明峰小	34人	実施
はるかぜ		45人	実施
とんぼ	多田小	32人	
こすもす	多田東小	54人	実施
たんぽぽ	緑台小	23人	
ゆうやけ	陽明小	20人	
ひまわり	清和台小	22人	
こんぺいとう	清和台南小	29人	
同　分室	川西養護学校	2人	
ぽてと	けやき坂小	44人	実施
やまびこ	東谷小	38人	実施
どんぐり		39人	実施
あめんぼ	牧の台小	40人	実施
イルカ	北陵小	42人	実施
計		681人	

（平成24年5月1日現在）

5. 事業の成果

〇留守家庭の児童の健全育成と保護者の子育て支援に努めた。

〇研修などにより指導員の資質向上を図り、育成内容の充実に努めた。

〇延長育成の意向調査を年2回実施した。

児童育成クラブの登録児童数（各年度5月1日現在）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1年生	276人	267人	249人	243人	280人
2年生	238人	222人	225人	219人	204人
3年生	170人	173人	164人	160人	183人
小計	684人	662人	638人	622人	667人
全市立小学校の1～3年生の児童数	4,574人	4,502人	4,478人	4,229人	4,138人
入所率	15.0%	14.7%	14.2%	14.7%	16.1%
4～6年生	8人	10人	8人	13人	14人
合　計	692人	672人	646人	635人	681人

延長育成実施の状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施クラブ数	6クラブ（6校）	10クラブ（9校）	12クラブ（9校）	13クラブ（10校）	14クラブ（11校）
利用者数	44人	127人	147人	193人	242人

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 クラブの入所児童数や現状に応じた指導員の適正な配置など、より効率的な運営体制について引き続き検討していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
育成クラブを利用する保護者へのサポート等も大事な要素となることから、適切に対応できる指導員を養成すべく、研修内容を充実させた。指導員の資質向上のみならず、設備や運営体制等の環境を今後においても整備していく。	共働き家庭の増加とともに育成クラブへの需要が高まってきている。 これまで、土曜日及び長期休業中の開始時間を30分繰り上げ、延長育成の実施、利用者の増加に伴い3小学校でクラブを分割し受け入れ可能児童数を増やすなど育成クラブを利用する保護者のニーズに対応してきた。 今後は、平成27年度から導入予定の「子ども･子育て支援新制度」に基づく対象児童の拡大等に適切に対応していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	保育所運営事業		決算書頁	232
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部･課	こども家庭部　児童保育課	作成者	参事　塚北　和徳	

2．事業の目的

保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、保育所の適正な運営を図る

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
	総事業費		2,407,361	2,293,394	113,967	一般財源	1,432,819	1,409,970	22,849
	内訳	事業費	1,397,130	1,268,608	128,522	国県支出金	518,276	442,548	75,728
		職員人件費	1,005,100	1,021,316	△ 16,216	地方債			0
		公債費	5,131	3,470	1,661	特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	111	111	0	特定財源(その他)	456,266	440,876	15,390
		再任用職員数(人)	1	1	0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市立保育所運営事業	細事業事業費	385,234
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	定員　600人　　入所延児童数　6，968人		

(3) 概要

22年度から始まった公立保育所3箇所を拠点とした地域子育て支援事業について、在宅で子育て中の地域の方々の交流の場として機能しており、できる限りの保育サービスの促進に努めてきた。

21年度から開始した保育指導専門員の派遣や公開保育等も引き続き実施し、保育の質の向上に努めたところである。今後も保護者への緊急メールなど、保護者に対する支援を促進していくとともに、21年度に策定した整備計画に基づいて、安全で快適な保育環境の促進を図っていく。

〈細事業2〉	民間保育所運営支援事業	細事業事業費	1,011,896
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	定員　880人　　入所延児童数　10，932人		

(3) 概要

市単独の補助事業や保育指導専門員も派遣事業も引き続き行い、運営支援の拡充と保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て創生事業を活用し、児童虐待防止対策の補助金の交付など、できる限り安全で良好な保育環境の整備を図った。

24年4月に川西市保育所整備計画に基づき認可保育所1箇所と、幼保連携型認定こども園の分園1箇所を新設し、待機児童解消に向けて大きく施設整備を進めた。その結果23年度19人であった待機児童数は、24年度は14人と減少した。

また、未実施であった病後児保育について、旧栄保育所跡地を利用し、病後児保育施設を整備運営する法人を公募した結果、一法人の応募を受け、懸案であった病後児保育実施に向け一定の目途をつけることができた。

5．事業の成果

民間認可保育所の定員を増やすとともに、引き続き、国の定める児童福祉施設最低基準の範囲内で保育所定員を超えて入所児童の受入れを行い、増加する保育所入所希望者への対応を図った。また、未実施であった病後児保育について施設を整備･運営する法人を公募した。

市立保育所定員等（延児童数）　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
定員	660	660	600	600	600
入所延児童数	7,765	7,370	7,209	7,083	6,968

※他市町からの受託児童数は含まず。

民間保育所定員等（延児童数）　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
定員	450	510	540	790	880
入所延児童数	5,795	6,742	7,295	9,575	10,932

※他市町からの受託児童数は含まず。

市立保育所入所内訳（延児童数）　（単位：人）

川西	763	766	720	759	720
川西北	873	848	860	880	833
川西南	1,014	948	944	938	952
栄	608	404	-	-	-
加茂	551	541	557	558	546
緑	723	697	780	785	742
小戸	1,128	1,100	1,061	1,033	1,050
多田	1,406	1,421	1,433	1,376	1,390
川西中央	699	645	854	754	735

民間保育所入所内訳（延児童数）　（単位：人）

ちきゅうっこ	1,391	1,557	1,691	1,530	1,702
つくしんぼ	440	430	479	515	564
川西共同	749	841	838	871	1,109
パステル	1,568	1,551	1,501	1,524	1,532
畦野こどもの里	1,004	1,173	1,239	1,254	1,280
かわにしひよし	643	1,190	1,547	1,674	1,592
多田こどもの森	-	-	-	1,218	1,476
川西けやき坂	-	-	-	812	994
山子屋	-	-	-	177	236
あおい宙	-	-	-	-	447

市外の保育所への入所者数　（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
委託延児童数	304	211	219	420	491

市外委託先内訳（延児童数）　（単位：人）

伊丹市	15	0	10	21	32
宝塚市	11	0	6	9	1
猪名川町	131	95	81	295	393
池田市	83	40	62	57	36
その他市町	64	76	60	38	29

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 待機児童の解消と新たな保育ニーズへの対応を検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

24年度は、23年度に比べて待機児童数は減少したものの、その解消には至らなかった。なお、未着手となっていた病後児保育については実施法人の応募を受け、事業実施に目途をつけることができた。

また、24年度は市立保育所の延長保育スポット利用を導入したが、今後においては、月途中退所の検討など、より柔軟な保育サービスの充実を目指して保育環境の推進を図っていく。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

市では、待機児童の解消に向けて21年度に保育所整備計画を策定し、民間認可保育所の整備を進め大幅な定員増を図ったが、待機児童解消には至っていない。

今後は平成27年度から導入予定である「子ども･子育て支援新制度」に基づき、待機児童の解消を含めた子ども･子育て支援施策の総合的な推進を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所維持管理事業		決算書頁	234
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部･課	こども家庭部　児童保育課	作成者	参事　塚北　和徳	

2. 事業の目的

安全･安心な保育環境の確保や多様な保育ニーズの対応へ、適正な施設整備に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		5,900	9,056	△ 3,156		一般財源	5,900	9,056	△ 3,156
	内訳	事業費	5,687	8,843	△ 3,156		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費	213	213	0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保育所維持管理事業	細事業事業費	5,687
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立保育所		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	保育所数　8箇所		

(3) 概要

市立保育所のトイレ修繕や庇テント設置により快適な保育環境整備を行うとともに、消防設備修繕やベル増設により保育所の安心安全を図った。また、雨による園庭表面の高低(凸凹)を整地修繕し、大雨に備えた雨水排水を新設するとともに空調機等設備類･建具･砂場枠等の修繕を実施した。

5．事業の成果

入所児童の生活の場として、安心･安全で快適な環境維持に努めた。

市立保育所修繕

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
修繕件数	90	99	77	94	103
保守管理委託件数	5	5	3	3	3
維持管理工事箇所数	1	5	3	4	0

市立保育所庇テント設置

●多田保育所

●川西中央保育所

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 老朽化が進んでいる施設について、大規模改修を検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
老朽化の著しい市立保育所において、安全･安心で快適な保育環境を整備するために引き続き建物･設備の改修工事等が必要である。今後も遊具を含め施設の維持･管理について年次的･計画的に取り組んでいく。	安全･安心な保育環境を整備するために効率的な改修･修繕工事に取り組んできた。今後、建物については耐震診断の結果を踏まえた耐震補強工事が予定されているが、設備、遊具を含め老朽化の著しい保育所については、計画的な改修に取り組んでいく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域保育園支援事業		決算書頁	234
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども家庭部　児童保育課	作成者	参事　塚北　和徳	

2. 事業の目的

地域保育園の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		17,708	17,071	637		一般財源	16,908	17,071	△ 163
	内訳	事業費	17,708	17,071	637		国県支出金	800		800
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	地域保育園支援事業	細事業事業費	17,708
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	自主的に運営されている地域保育園の市内在住の入所児童		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	延児童数　1，090人　　助成対象数　5箇所		

（3）概要

市内5箇所の地域保育園に対し、市独自の助成金を継続交付し、施設のPRや訪問指導などを実施し保育の充実を図った。これに加え、平成24年度においては、県の児童虐待防止対策に係る補助金を活用し、相談環境の整備を図るため助成金を交付した。

5. 事業の成果

24年度は23年度に比べ、助成対象保育所数と延べ児童数は減少した。しかし、待機児童数は未だに解消されていないことから、今後においても、認可保育所の待機児童の受け皿として、各地域保育園は、依然として大きな役割を担っている。

補助対象の地域保育園入所内訳（延児童数）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備　　考
K・Iキッズ保育園	452	449	588	514	708	
ｷｯｽﾞｽｸｴｱ・ｳｯﾃﾞｨﾄｰﾏｽ	162	102	152	199	200	
たんぽぽの国	133	163	147	90	73	
コスモス保育園	97	96	114	96	60	
YMCA川西保育園	114	88	46	67	49	
エンゼルキッズ山下	136	161	176	132	－	認定こども園へ移行
山子屋保育園	125	191	239	－	－	認可保育所へ移行
近教研保育ルーム	74	64	64	－	－	閉園
延児童数合計	1,293	1,314	1,526	1,098	1,090	
補助保育園数	8	8	8	6	5	

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 認可保育所への移行について検討を進める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
川西市保育所整備計画に基づく認可保育所の整備は目標を達成したが、厳しい社会経済情勢の中、共働き世帯の増加等により、保育需要は増加している。 このため認可保育所全体の定員を増やしたにも関わらず、待機児童は解消されておらず、地域保育園への需要は引き続き大きなものがある。 それぞれの園では、特色を活かした保育サービスの提供に努めていることを踏まえ、市として引き続き助成金の交付、助言・指導を行うなど支援に努めていく。	それぞれの地域保育園では、待機児童を受け入れるほか、特色のある運営を行うなど、様々な努力をしている。しかし、入所児童は減少傾向にあり、運営は厳しくなってきているのが現状である。 平成27年度から導入予定である「子ども・子育て支援新制度」における位置付けや、それに先立つ認可への支援等の施策の情報提供等、引き続き支援に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保育所整備事業		決算書頁	236
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども家庭部　こども・若者政策課	作成者	課長　井口　俊也	

2. 事業の目的

民間保育所を整備することにより、保育所入所待機児童の解消を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		18,750	151,538	△ 132,788		一般財源	6,250	12	6,238
	内訳	事業費	18,750	151,538	△ 132,788		国県支出金	12,500	101,026	△ 88,526
		職員人件費			0		地方債		50,500	△ 50,500
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)				0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	民間保育所整備事業	細事業事業費	18,750
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	民間認可保育所整備法人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1法人(NPO法人)		

(3) 概要

以下の民間認可保育所の増築・定員増にあたり、整備するNPO法人に対し、補助金を支給した。

つくしんぼ保育所＜平成25年4月1日定員増＞　補助金額　18,750千円
・所在地　大和東3丁目1－4及び5　・整備法人　NPO法人つくしんぼ保育所
・構造　重量鉄骨造2階建て　・延べ床面積　(整備前)134.08㎡ → (整備後)344.48㎡

5．事業の成果

保育所整備により、以下のとおり入所定員を増加させた。

保育所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計	備考
つくしんぼ保育所	2人	4人	2人	2人	4人	14人	認可届出定員（増加分）

公立・民間保育所の定員数　と　待機児童数（4月1日時点）の推移

		H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1
定員数	公立	660人	660人	600人	600人	600人	600人
	民間	390人	510人	540人	790人	880人	894人
合計		1,050人	1,170人	1,140人	1,390人	1,480人	1,494人
待機児童数		3人	13人	26人	19人	14人	21人

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 引き続き待機児童の解消に努める。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成23年度中に保育所整備計画に基づく新設園の整備については目標を達成し、平成24年度においても定員増を伴う施設整備を進めたが、依然として厳しい社会経済情勢や女性の社会進出などにより待機児童の解消には至っていない。 このため、今後も引き続き、児童の受け入れ枠の拡大を図り、待機児童の解消に努める。	平成25年度においても、待機児童の解消に向けて民間認可保育所の整備を進めるとともに、保護者からニーズの高い病後児保育施設を整備する。 また、平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」について国の動向を注視しつつ、本市の保育・幼児教育等のニーズを的確に把握し、これらを十分に活用しながら、「川西市子ども・子育て会議」において「（仮称）川西市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進める。この中で、待機児童の解消などの課題解決に向けた保育所等の施設のあり方等を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	認定こども園支援事業		決算書頁	236
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども家庭部　児童保育課	作成者	参事　塚北　和徳	

2. 事業の目的

認定こども園の運営を支援し、多様化する保育ニーズに応える

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		95,331	65,430	29,901		一般財源	36,327	35,273	1,054
	内訳	事業費	86,309	56,262	30,047		国県支出金	59,004	30,157	28,847
		職員人件費	9,022	9,168	△ 146		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	認定こども園支援事業	細事業事業費	86,309
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	認定こども園（幼保連携型、幼稚園型）の市内在住の入所児童		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	幼保連携型　延児童数　695人、幼稚園型　延児童数　30人		

（3）概要

平成24年4月に開設したエンゼルキッズ山下（幼保連携型認定こども園分園　3歳未満児受入定員15名）に対して、民間認可保育所と同様に運営費の支弁や各特別保育事業に対しての補助金を交付し、運営支援を実施した。

また、清和台めぐみ幼稚園（幼稚園型認定こども園　1，2歳児受入定員15名）と、エンゼルキッズ清和台（幼保連携型認定こども園　3歳未満児受入定員30名）に対して、安心こども基金や県補助金を活用した運営支援を実施した。

5. 事業の成果

平成24年4月1日に幼保連携型の認定こども園分園（エンゼルキッズ山下）が開設され、平成22年度開設の幼稚園型認定こども園（清和台めぐみ幼稚園）と平成23年度開設の幼保連携型の認定こども園（エンゼルキッズ清和台）とともに、認可保育所の待機児童数の割合が高い3歳未満児の受入れを行っている。また、幼保連携型認定こども園では、民間認可保育所と同様に国の定める児童福祉施設最低基準の範囲内で保育所部分の定員を超えて入所児童の受け入れを行い、待機児童の解消に貢献しており、加えて、地域子育て支援事業の実施が義務づけられており、地域の子育て支援拠点としての大きな役割も担っている。

幼稚園型認定こども園（清和台めぐみ幼稚園）の入所延児童数

	22年度	23年度	24年度
延児童数	44人	66人	30人

幼保連携型認定こども園（エンゼルキッズ清和台）の入所延児童数

	22年度	23年度	24年度
0歳児	－	73人	70人
1・2歳児	－	322人	465人
計	－	395人	535人

幼保連携型認定こども園（エンゼルキッズ山下）の入所延児童数

	22年度	23年度	24年度
0歳児	－	－	27人
1・2歳児	－	－	133人
計	－	－	160人

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成22年度開設の幼稚園型認定こども園と平成23年度開設の幼保連携型認定こども園に引き続き、平成24年4月に幼保連携型認定こども園分園が開設され、待機児童の集中する3歳未満児の保育の拡充を行うことができた。 また、一時預かり事業や、地域子育ての支援拠点としても大きな役割を果たすことができた。 今後、更なる安定した運営や保育の質の向上に向けた支援や助言を行っていく。	平成26年4月に幼保連携型認定こども園の新設が予定されており、これまで以上に待機児童解消に向けて大きな役割を担うこととなる。 今後、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定するが、そこにおいて、認定こども園を含む就学前教育・保育施設について検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	認定こども園整備事業		決算書頁	236
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	02　子育てと仕事の両立を支援します。			
所管部・課	こども家庭部　こども・若者政策課	作成者	課長　井口　俊也	

2. 事業の目的

認定こども園を整備し、多様化する保育ニーズに応える

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		8,178	11,250	△ 3,072		一般財源	1,125	3,750	△ 2,625
	内訳	事業費	8,178	11,250	△ 3,072		国県支出金	7,053	7,500	△ 447
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	認定こども園整備事業	細事業事業費	8,178
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	認定こども園整備法人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1法人		

（3）概要

学校法人が運営する美山幼稚園が、幼保連携型認定こども園に移行するにあたり必要となる、平成24年度から25年度にわたり実施する増築及び大規模改修に対し、工事出来高分の補助金を支給した。
（平成24年度　工事出来高　7%）

認定こども園　美山幼稚園　＜平成26年4月1日開設予定＞
・所在地　美山台3丁目5－2　　・整備法人　学校法人　ひかり学園
・構　造　鉄骨造　　・延べ床面積（整備前）1530．44㎡　→（整備後）2586．05㎡
※幼保連携型認定こども園の保育所機能部分（0～2歳児）及び預かり保育事業部分の整備

5. 事業の成果

認定こども園美山幼稚園は、認可保育所の待機児童数の割合が高い3歳未満児の受け入れを行うため、
平成26年4月1日の開設予定。

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計	備考
6人	12人	24人	－	－	42人	認可届出定員（予定）

幼保連携型認定こども園の開設実績

開設時期	法人名	施設名	定員	備考
平成23年4月	学校法人森友学園	エンゼルキッズ清和台	45人	
平成24年4月		エンゼルキッズ山下	15人	分園
平成26年4月（予定）	学校法人ひかり学園	（仮称）みやま保育園	42人	

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 引き続き待機児童の解消に努める。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
依然として厳しい社会経済情勢等の影響による保育ニーズの高まりから、平成24年度においても待機児童の解消には至っていない。 このような状況下で待機児童の集中する3歳未満児の入所定員を増加させるため、平成26年4月の開設に向けて着実に整備を進めた。 整備工程の大部分を占める、平成25年度においても着実な整備を図る必要がある。	平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」について国の動向を注視しつつ、本市の保育・幼児教育等のニーズを的確に把握し、これらを十分に活用しながら、「川西市子ども・子育て会議」において「（仮称）川西市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進める。この中で、待機児童の解消などの課題解決やニーズに的確に対応した就学前教育・保育施設のあり方について検討を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	乳幼児等医療扶助事業		決算書頁	208
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	03　より健やかな母子の健康を育みます。			
所管部･課	健康福祉部　医療助成･年金課	作成者	課長　山田　浩一	

2．事業の目的

乳幼児及びその保護者の保健の向上と福祉の推進

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		288,484	264,052	24,432		一般財源	203,799	176,273	27,526
	内訳	事業費	288,484	264,052	24,432		国県支出金	84,685	87,779	△ 3,094
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
		再任用職員数(人)			0					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	乳幼児等医療扶助事業	細事業事業費	265,547
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学3年生までの乳幼児等で健康保険加入者(所得制限あり)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	10，978人		

(3) 概要

対象者：小学3年生までの乳幼児、児童。

所得制限：0歳児は所得制限なし。

：1歳以上は扶養義務者(両親等)の市町村民税所得割税額の合計額が23．5万円未満。

助成内容：通院

未就学児(平成23年6月診療分までは3歳未満)は全額助成。

就学児(平成23年6月診療分までは3歳以上)は1医療機関ごとに1日800円(低所得者は600円)を超えた額を、月2回目まで助成。(3回目以降は全額助成)

：入院

全額助成。

〈細事業2〉	こども医療扶助事業	細事業事業費	22,937
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学4年生から中学3年生までの児童等で健康保険加入者(所得制限あり)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	3，280人		

(3) 概要

対象者：小学4年生から中学3年生までの児童、生徒。

所得制限：扶養義務者(両親等)の市町村民税所得割税額の合計額が23．5万円未満。

助成内容：通院(対象者は小学4年生から小学6年生まで)

医療費の負担割合を2割とする。(平成23年10月診療分より実施)

：入院

小学4年生から中学3年生まで全額助成。

※平成24年3月診療分までは中学生は自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の1/3を助成。

ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

5．事業の成果

乳幼児等医療扶助事業の給付状況

				２０年度	２１年度	２２年度	２３年度	２４年度
乳幼児等医療	支給額			173,032千円	162,118千円	191,331千円	255,001千円	265,547千円
	うち市単額			15,759千円	16,875千円	40,864千円	90,820千円	112,240千円
	受給者数	未就学児	一般	8,312人	8,068人	7,425人	7,320人	7,144人
			低所得	227人	327人	390人	467人	522人
		就学児	一般	3,040人	3,043人	3,563人	3,444人	3,139人
			低所得	80人	109人	147人	149人	174人
		計		11,658人	11,546人	11,524人	11,380人	10,978人
	１人当たり支給額			14,842円	14,041円	16,597円	22,408円	24,189円
	対前年度比			―	0.9460	1.1820	1.3501	1.0795
こども医療	支給額			こども医療の平成２３年度数値は、平成２３年１０月から平成２４年２月分の５か月間の実績。 平成２３年９月診療まで小学４年生から小学６年生の入院医療費の助成は、乳幼児医療で支出。 平成２２年度乳幼児等医療支給額には、こども医療（中学生入院３人、７１千円）を含む。 中学生は入院医療費のみの助成のため、支給者数が平成２３年度は２５人、平成２４年度は３０人。			9,051千円	22,937千円
	うち市単額						1,148千円	3,785千円
	受給者数	小学４年生					1,111人	1,117人
		小学５年生					1,093人	1,080人
		小学６年生					979人	1,083人
		計					3,183人	3,280人
	１人当たり支給額						2,844円	6,993円

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。
受給者数は、３月から２月の平均受給者数。

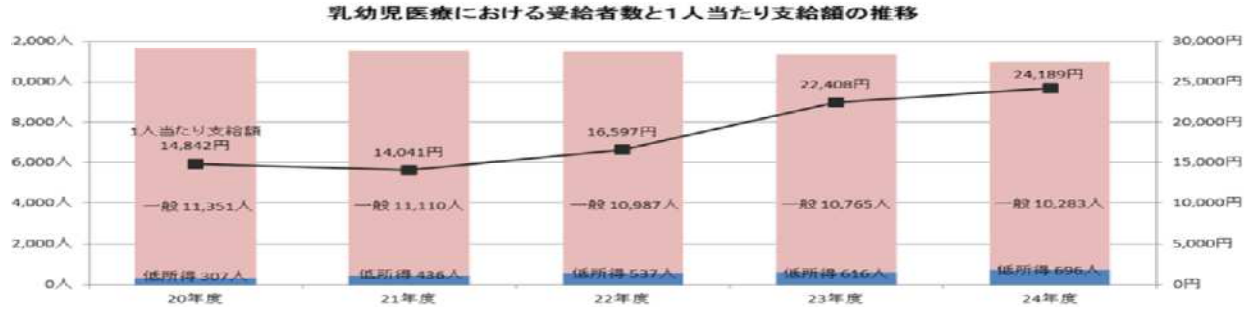

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市単独事業を実施しており、その助成基準は評価し続ける必要があるため。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成２４年７月１日から所得判定が世帯合算となり、所得制限が厳しくなった。 平成２４年４月診療から中学生の入院医療費の自己負担額（高額療養費等を差し引いた額）の助成を1/3から全額に拡大（市単独）。	平成２５年７月診療から県助成基準の見直しに伴い、こども医療の通院医療費助成を中学生まで拡充する。 市単独事業分については、少子化の状況、近隣各市の助成状況を参考に県助成制度を基本としつつ、適切な制度運営を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子等医療扶助事業		決算書頁	208
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	03　より健やかな母子の健康を育みます。			
所管部・課	健康福祉部　医療助成・年金課	作成者	課長　山田　浩一	

2. 事業の目的

母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		24年度	23年度	比較	財源	24年度	23年度	比較
	総事業費	58,822	61,502	△ 2,680	一般財源	34,216	37,261	△ 3,045
内訳	事業費	58,822	61,502	△ 2,680	国県支出金	24,606	24,241	365
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	母子等医療扶助事業	細事業事業費	58,822
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	母（父）子家庭の親・子及び遺児の健康保険加入者（所得制限あり）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	2，476人		

（3）概要

対象者：母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児

所得制限：親、扶養義務者の所得が192万円（扶養親族1人につき38万円増）未満

助成内容：通院　1医療機関ごとに1日600円（低所得者は400円）を超えた額を月2回目まで助成。
（3回目以降は全額助成）

：入院　1医療機関ごとに1割負担で2，400円（低所得者は1，600円）を超えた額を助成。
ただし、3カ月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

5. 事業の成果

母子等医療扶助事業の給付状況

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
支給額		62,687千円	61,321千円	59,312千円	61,502千円	58,822千円
受給者数	一般	2,086人	1,643人	1,427人	1,418人	1,394人
	低所得	675人	1,084人	1,253人	1,138人	1,082人
	合計	2,761人	2,727人	2,680人	2,556人	2,476人
1人当たり支給額		22,704円	22,487円	22,131円	24,062円	23,757円
対前年度比		―	0.9904	0.9842	1.0872	0.9873

端数処理を行っているため、各区分の数値の積み上げが合計と一致しないことがある。

受給者数は、3月から2月の平均受給者数。

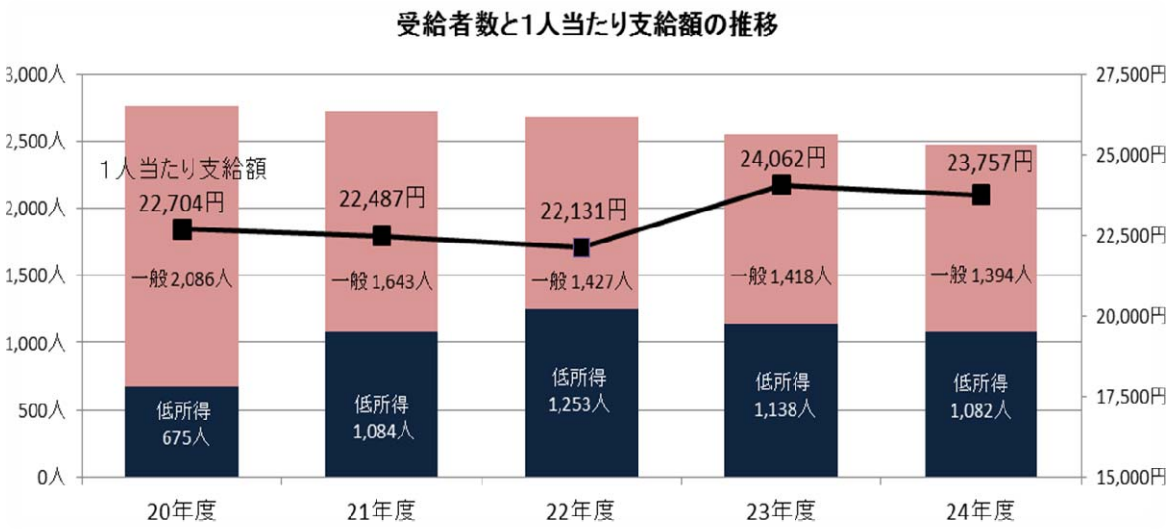

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
県基準に基づき実施していく。	県基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	母子保健推進事業		決算書頁	244
分　野	01　健康福祉	施　策	05　子育て支援	
施策目標	03　より健やかな母子の健康を育みます。			
所管部・課	健康福祉部　健康づくり室	作成者	主幹　池田　敏夫	

2. 事業の目的

母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		164,662	163,146	1,516		一般財源	143,856	143,612	244
	内訳	事業費	92,486	89,802	2,684		国県支出金	20,806	19,534	1,272
		職員人件費	72,176	73,344	△ 1,168		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	8	8	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	母子保健推進事業	細事業事業費	92,486
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	母子健康手帳交付者数及び乳幼児健診受診者数		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	5，976人		

（3）概要

母子並びに乳児及び幼児の健康の保持増進、健全な発達や子育て支援を図るため、健康相談、健康診査、保健指導などを実施する。

①母子健康手帳の交付
②妊婦健康診査費の助成事業
③妊産婦及び新生児、乳幼児の訪問指導
④母親学級、両親学級、育児学級などの教室
⑤乳幼児健康診査：4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
⑥その他、電話、面接などによる健康相談など

母子健康手帳とマタニティマーク

乳幼児健診の診察

乳幼児健診の問診

5. 事業の成果

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
各種講座・教室等実施状況	母親学級	回数	48	48	48	48	48	単位(回)
		参加人数	917	919	749	694	673	単位(人)
	母親交流会	回数	12	12	12	12	12	単位(回)
		参加人数	201	170	166	138	119	単位(人)
	両親学級	回数	7	7	7	7	7	単位(回)
		参加組数	144	138	128	138	139	単位(組)
	赤ちゃん交流会	回数	89	98	91	92	98	単位(回)
		参加人数	1,066	872	1,100	770	907	単位(人)
	ﾌﾟﾚﾏﾏ教室	回数	12	12	12	12	12	単位(回)
	※1	参加実組数	39	33	35	34	27	単位(組)
乳幼児健診実施状況	4か月児	受診者	1,242	1,184	1,146	1,117	1,141	単位(人)
		受診率	97.3	96.8	96.4	97.1	97.5	単位(%)
	10か月児	受診者	1,200	1,236	1,160	1,155	1,127	単位(人)
		受診率	96.0	95.2	95.4	95.8	96.7	単位(%)
	1歳6か月児	受診者	1,249	1,279	1,248	1,192	1,234	単位(人)
		受診率	97.2	96.1	95.7	98.5	97.3	単位(%)
	3歳児	受診者	1,266	1,295	1,285	1,298	1,213	単位(人)
		受診率	94.8	93.6	95.9	94.1	94.4	単位(%)
訪問指導実施状況	妊婦訪問		82	58	43	43	41	単位(人)
	産婦訪問		419	363	427	440	487	単位(人)
	新生児訪問 ※2		230	239	198	228	248	単位(人)
	乳幼児など訪問		326	371	512	576	620	単位(人)
妊婦健診実施状況	妊婦健診助成者数 ※3		1,315	1,523	1,341	1,283	1,362	単位(人)

○乳幼児健診受診率はほぼ横ばいである。未受診児のフォローとして、状況把握のための訪問に重点的に取り組んでいる。

○母子健康手帳交付時に専門職が面接するようにしており、妊娠期からの相談、育児支援を行っている。

○妊婦健康診査費助成事業により、健診が受診しやすくなり、より安心して出産を迎えることができる環境が整いつつある。

※1　平成19年8月より実施

※2　人数については、助産師会への委託分も含む

※3　助成者数は、新たに妊婦健診助成事業の対象となった人数

助成は、平成18年7月より1回：15,000円実施、平成20年4月より5回：25,000円に拡充

平成21年4月から14回：70,000円に拡充、平成23年4月健診分から、母子健康手帳交付前の健診も助成対象

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 妊産婦・乳幼児への個別的な対応が要請される中において、より適正に対応するため一元的な情報管理が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　☐ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
個別支援を要する妊産婦や乳幼児のケースが増加し、訪問件数が増加している。平成24年度から導入作業をすすめてきた母子保健管理システムを平成25年度より本格稼働させていく。この事により、より適正な情報管理をし、母子保健事業の事務の効率化を図るとともに、権限移譲された未熟児養育事業のスムーズな運営や新事業の展開に努め、個別対応の内容を充実させていく。	育児不安を訴える保護者の増加など社会状況の変化の中で、子どもの発達に関する相談をはじめ人的な対応が必要となるケースが増えている。様々な事業について保護者にあった事業の展開にさらに努めていく。 安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談などの母子保健事業をきめ細かく実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業		決算書頁	238
分　野	01　健康福祉	施　策	06　低所得者福祉	
施策目標	01　被保護者世帯の経済的自立を促進します。			
所管部・課	健康福祉部　生活支援課	作成者	参事　山川　浩司	

2. 事業の目的

被保護世帯の実態を把握（能力・適正・阻害要因）し、自立した生活を確保するための支援を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		3,384,921	3,126,705	258,216		一般財源	863,588	741,302	122,286
	内訳	事業費	3,265,683	3,018,521	247,162		国県支出金	2,501,410	2,304,692	196,718
		職員人件費	119,238	108,184	11,054		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		12	11	1		特定財源（その他）	19,923	80,711	△ 60,788
	再任用職員数（人）		3	2	1					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費	3,265,683
(1) 対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	生活保護受給世帯及び低所得世帯		
(2) 対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	1,899人（被保護者）+相談者607人		

(3) 概要

自立支援事業

◇　定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努める。

◇　他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行う。

◇　各種資金（社会福祉協議会の総合支援資金等）の貸付資金活用への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を支援する。

◇　長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進する。

◇　中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の必要性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、もって世帯の自立を助長する。

5．事業の成果

保護世帯・人員・各種扶助等の状況（単位：世帯・人）

	21年度	22年度	23年度	24年度
保護世帯	1,018	1,159	1,247	1,274
保護人員	1,540	1,763	1,896	1,899
医療扶助人員	1,214	1,408	1,531	1,542
	21年度	22年度	23年度	24年度
生活扶助世帯	936	1,066	1,142	1,169
人員	1,443	1,648	1,766	1,756
住宅扶助世帯	875	994	1,084	1,111
人員	1,333	1,528	1,657	1,655
教育扶助世帯	109	112	122	129
人員	160	168	183	199
介護扶助世帯	167	186	206	211
人員	173	194	214	226
医療扶助世帯	886	1,012	1,102	1,127
人員	1,214	1,408	1,531	1,542
人員（入院：再掲）	76	88	98	88
出産扶助世帯	1	3	3	1
人員	1	3	3	1
生業扶助世帯	47	60	58	65
人員	52	67	64	70
葬祭扶助世帯	25	21	33	33
人員	25	21	33	33
開始件数	221	234	196	170
人数	355	361	309	245
廃止件数	104	98	108	135
人数	150	128	127	186
申請件数	225	233	189	169
面接件数	440	471	558	607

医療券発行枚数　（単位：枚）

	21年度	22年度	23年度	24年度
年　間	35,502	40,159	43,845	49,444
月平均	2,959	3,347	3,654	4,120

就労支援員活動状況　（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度
就労支援対象者	68	131	252	367
就労開始者	20	49	94	123

就労訪問支援員活動状況

	24年度
支援対象者（人）	121
訪問等支援（回数）	883
支援結果（就労・上表と重複）（人）	15
支援結果（通所・訓練）（人）	4
支援結果（ボランティア等体験）（人）	4

退院支援員活動状況　（単位：人）

	21年度	22年度	23年度	24年度
対象者	56	50	52	45
退院者	20	14	21	16

※数値は3月現在。ただし出産扶助、葬祭扶助については年間延べ数。

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) □ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 生活保護受給者は年々増加しており、生活保護世帯の適正な保護の実施と自立支援を円滑かつ的確に行うには、人員体制の確保が必要である。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について

リーマンショック以降、景気の悪化により失業者が増え、生活困窮となり生活保護の相談や申請に至るケースが増加している。それに比例して生活保護費も増加している。

生活保護受給者の自立の助長を支援するには、ケースワーカーの増員が不可欠であり、平成24年度はケースワーカーを2名増員するとともに受給者個々の実情に合った就労支援を行うため、就労訪問支援員（嘱託）2名を新たに採用した。

第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて

生活保護は最後のセーフティネットであるとともに、生活保護世帯の自立を助長する制度でもあり、自立阻害要因を把握、分析し、福祉事務所として組織的に問題解決と支援を行う必要がある。

ケースワーカーの適切な人員配置を検討していく。

また、生活保護事務の執行について、適正さを確保する必要があるため、ケースワーカー事務と現金取扱事務の分離を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅手当支給事業		決算書頁	240
分　野	01　健康福祉	施　策	06　低所得者福祉	
施策目標	01　被保護者世帯の経済的自立を促進します。			
所管部・課	健康福祉部　　生活支援課	作成者	参事　山川　浩司	

2. 事業の目的

住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			24年度	23年度	比較	財源		24年度	23年度	比較
	総事業費		4,628	7,334	△ 2,706		一般財源			0
	内訳	事業費	4,628	7,334	△ 2,706		国県支出金	4,628	7,334	△ 2,706
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	住宅手当支給事業	細事業事業費	4,628
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	住宅を喪失または喪失しようとしている離職者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	17人（24年度手当受給決定者）+23年度手当受給決定者の一部		

（3）概要

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者を対象として住宅費を支給する。それとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。（平成21年10月事業開始）

対象者は、平成19年10月以降に離職した者、かつ原則として収入が少なく預貯金が一定額以下などの者。

支給額：生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給

42，500円（単身世帯）　55，300円（複数世帯）　66，400円（7人以上世帯）

支給期間：6か月間（一定の条件により更に3か月間の延長可能）

5. 事業の成果

就労支援状況　平成21年10月より事業開始

	21年度	22年度	23年度	24年度
住宅手当支給者数(人)	15	30	21	17
常用雇用者数(人)	5	14	9	9
非正規等雇用者数(人)	5	6	8	4

平成21年度　住宅手当支給状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	1	5	8	9	10	12	45
支給額(千円)	37	209	309	370	426	522	1,873

平成22年度　住宅手当支給状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	13	13	11	18	13	11	18	19	24	21	22	21	204
支給額(千円)	541	535	486	756	589	480	854	873	1,145	1,020	1,011	1,015	9,305

平成23年度　住宅手当支給状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	18	18	20	17	12	11	12	10	10	8	8	11	156
支給額(千円)	853	755	1,075	799	592	569	616	405	427	374	268	431	7,164

平成24年度　住宅手当支給状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	8	8	6	8	8	8	13	9	10	9	8	9	104
支給額(千円)	321	311	226	379	368	350	602	402	454	374	343	349	4,479

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 生活保護に至る以前の新たなセーフティネットを構築し、離職者の生活及び求職活動を支援するため、ハローワークによる雇用施策を補完する制度としての役割が期待される。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、翌年度以降における具体的な改善点や見通しについて
平成21年10月に新たなセーフティネットを構築し、離職者の生活及び求職活動を支援するため、国の制度として事業が開始された。 平成25年度も住宅支援給付事業と名称変更し、継続実施されている。 生活保護に至る前の施策として有効であり、国の動向をみながら進めていく。	離職者の常用雇用に向けた支援として、これまで一定の役割を果たしてきている。 今後も社会経済情勢の見通しについて、予断を許さない状況であるため、国の動向を見据えながら、第2のセーフティネットとして事業を展開していく。